

議 事 日 程

令和 3 年第 2 回 浜中町 議会 定例会

令和 3 年 6 月 1 0 日 午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 3 1 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第 3	議案第 3 2 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第 4	議案第 3 3 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 5	議案第 3 4 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 6	議案第 3 5 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 7	議案第 3 6 号	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について
日程第 8	議案第 3 7 号	電子情報処理組織による戸籍事務等に係る事務の委託の廃止について
日程第 9	議案第 3 8 号	電子情報処理組織による戸籍事務等に係る事務の委託の廃止について
日程第 1 0	議案第 3 9 号	工事請負契約の締結について
日程第 1 1	議案第 4 0 号	工事請負契約の締結について
日程第 1 2	議案第 4 1 号	工事請負契約の締結について
日程第 1 3	議案第 4 2 号	財産の取得について
日程第 1 4	議案第 4 3 号	令和 3 年度 浜中町 一般会計補正予算 (第 2 号)
日程第 1 5	議案第 4 4 号	令和 3 年度 浜中診療所特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 6	議案第 4 5 号	令和 3 年度 浜中町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 7	議案第 4 6 号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第 1 8		議員の派遣について
日程第 1 9		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・広報公聴常任委員会・議会運営委員会)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第31号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

◎日程第3 議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第31号及び、日程第3 議案第32号を一括議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第31号及び議案第32号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」は、関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を行おうとする市町村は、当該辺地に係る総合整備計画を策定し、実施しなければならないことになっております。

今回は、姉別地区辺地及び奔幌戸・貫人地区辺地の辺地総合整備計画について総務大臣に提出することになりますが、この計画を提出するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を要することとなっております。計画の概要を申し上げますと、姉別地区辺地は浜中姉別地区一般農道整備事業及び姉別橋ほか橋梁整備事業、奔幌戸・貫人地区辺地は通学バス整備事業を行うこととしております。また、計画期間は、令和3年度

から令和7年度までの5カ年となっております。

なお、令和3年5月10日付け地政第164号をもって、北海道知事との協議も整っておりますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第31号の質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第32号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第31号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

これから議案第32号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第33号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

◎日程第5 議案第34号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

◎日程第6 議案第35号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長（波岡玄智君） 日程第4 議案第33号ないし日程第6 議案第35号を一括議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第33号、議案第34号及び議案第35号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

辺地総合整備計画につきましては、辺地に係る公共的施設整備計画を策定し、実施しなければならないことになっております。

今回は、議案第33号茶内地区辺地、議案第34号熊牛地区辺地及び議案第36号散布地区辺地の整備計画の変更について総務大臣に提出するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を要することとなっております。

計画変更の概要を申し上げますと、茶内地区辺地につきましては、今回、共栄橋橋梁整備事業を、熊牛地区辺地につきましては、友交橋橋梁整備事業を、散布地区辺地につきましては、散布保育所改修事業を加えるものです。茶内地区辺地計画及び熊牛地区辺地計画の計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5カ年、散布地区辺地計画の計画期間は、平成30年度から令和4年度までの5カ年となっております。

なお、令和3年5月12日付け地政第175号をもって、北海道知事との変更協議も整っておりますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第33号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第34号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第35号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第33号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

これから議案第34号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

これから議案第35号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第36号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について

◎日程第8 議案第37号 電子情報処理組織による戸籍事務等に係る事務の委託の廃止について

◎日程第9 議案第38号 電子情報処理組織による戸籍事務等に係る事務の委託の廃止について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第36号ないし日程第9 議案第38号を一括議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第36号「戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について」、議案第37号及び議案第38号「電子情報処理組織による戸籍事務等に係る事務の委託の廃止について」は、関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

戸籍事務の電算化につきまして、現在、浜中町、鶴居村、厚岸町の3町村、白糠町、弟子屈町、釧路町の3町において、それぞれ戸籍システムの共同運用を行っております。

この度、機器更新に合わせて6町村での共同運用を行うため、6町村で協議した結果、白糠町を受託町と定め、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、規約を定めて事務の委託を行うものであり、準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

また、これに伴い、3町村での共同運用を廃止するため、地方自治法第252条の14条第2項の規定に基づき、現規約を廃止するものであり、準用する同法252条の2の2の第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしました。詳細については、町民課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） （議案第36号 議案37号 議案38号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第36号の質疑を行います。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 今回の委託事務の関係でありますけれども、従来、鶴居村・厚岸町・浜中町の3町村で運用してまいりました。それで、予算的な話をちょっとさせていただきますが、今年度の当初予算は496万9000円で予算が決められております。今後、運用は4月1日以降ですから、今年度はこの金額で3町村で進むということでしょうけれども、次年度は管内6町村で共同運用することになります。それで、3町村から6町村に増えたことでの共同運用のメリットが、若干なりともあるのかなと思っております。負担金については、この規約にあるように共同運用連絡会で取り決めることになると思うのですが、まだ具体的に契約が整ってない段階で、安くなる安くないという議論はされていないと思うのですけれども、大抵想定する感じで今まで3町村から6町村で機器更新等に基づいて行われるとなると、やっぱりメリットが多少なりあるのかなと思います。今すぐでなくても、数年後に出るとかという話も無きにしもあらずなので、その辺も含めて状況をお知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） ただいまの御質問にお答えします。令和3年度の予算については、まだ現在3町村で動いているので予算の範囲内で支払うこととなります。6町村の共同運用については、令和4年度の予算で出てくることとなります。それで3町村から6町村でやるメリットですが、3点ほどありまして、まずは事務が簡素化になる。もう1つは、データの安全性の向上がある。3点目にコストの削減が見込めるということです。現在、平成28年度から3町村の運用が始まっていますが、5年間で支払った金額が約2528万円。来年度から5年間で支払う金額が大体2506万円程度でコスト的には22万円程度の軽減が図られます。ただ、5年後にまた6町村で再度続けるという話になった場合には、これは概算ですが次の更新時の5年間の支払い額は大体2026万円程度に落ちるのではないかと試算されておりますので、その時には大体480万円程度のコストの削減が図られるということです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） メリットが3点ほど挙げられました。事務の簡素化が図られる、それからデータの安全性、コストの削減ということで、コストの削減については運用してから5年後には480万円くらいになるということで、メリットがあるなということ

で理解をいたしました。それから、データの安全性なのですけれども、今までも鶴居村にデータを置いて管理されて、バックアップ機能についてもそこでやられた。当時は、鶴居村の場合は山方面ですから、津波が来ても安全だということで鶴居村にしたという経過もあるのかなと思っています。今度、白糠町ということになりますと、そのバックアップ機能を付けておいてもその辺の心配はないのかどうか。あるいは札幌とか都市部にデータを流して管理するという方法も多分あると思うのですがその辺だけ教えてください。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（山平歳樹君） ただいまの質問にお答えします。現在、サーバーは議員おっしゃるとおり、メインは鶴居村にありましてサブが厚岸町にあります。今度6町村で運用する時には、サーバーは札幌に置くこととなります。札幌のデータセンターというところに置くのですが、これを選定した理由が震度7クラスの大規模な地震が発生しても強靱な免震構造を持っています。それと停電が発生しても継続的な電力供給が可能な無停電電源装置72時間無給油で連続運転可能な非常用自家発電装置、火災発生時にIT機器に対して振動による悪影響を与えず消火を行う静音形消火装置などの設備を整えているので、今鶴居村に置いているサーバーよりは格段に安全性が上がると思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第37号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第38号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第36号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第38号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第36号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

これから議案第37号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

これから議案第38号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第39号 工事請負契約の締結について

○議長(波岡玄智君) 日程第10 議案第39号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第39号「工事請負契約の締結について」提案の理由をご説明申し上げます。本案につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業として、公営住宅、鉄筋コンクリート造3階建1棟12戸、延べ床面積847.52平方メートルの霧多布団地（昭和57年1号棟）を改修しようとするもので、3月定例町議会で予算議決をいただいております。

この改修にあたり、去る5月31日、町内業者2社、町外業者3社、計5社による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、赤石建設株式会社が2億5278万円で落札いたしました。なお、工期は令和4年1月31日までとしております。

ここに「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第39号の質疑を行います。ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから議案第39号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長（波岡玄智君） 日程第11 議案第40号を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第40号「工事請負契約の締結について」提案の理由をご説明いたします。

本案につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業として、茶内団地に木造2階建、1棟8戸、延床面積717.97平方メートルの公営住宅を建設しようとするもので、第1回浜中町議会定例会で予算議決をいただいております。

この建設にあたり、5月31日、町内業者2社、町外業者3社、計5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、丸重種市建設有限会社が2億108万円で落札いたしました。

なお、工期は令和4年2月28日までとしております。

ここに「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第40号の質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第40号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（波岡玄智君） 日程第12 議案第41号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第41号「工事請負契約の締結について」提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、建設から49年が経過した「茶内配水池」の老朽化が著しいことから、有効容量243m³、配水ポンプ設備、非常用発電設備、災害時の水道水を確保するための緊急遮断弁設備等を有する「耐震構造配水池」を近隣の用地、茶内西3線131番地に建設するものであります。

この工事にあたり、去る5月21日、町内業者を含む経常建設共同企業体1社、町内業者1社、町外業者3社、計5社による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、赤石・三ツ輪経常建設共同企業体が2億8,490万円で落札いたしました。

なお、工期は令和4年2月28日までとしております。

ここに、「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第41号の質疑を行います。

5番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 今、説明にありましたけれども、49年ぶりの改修工事という話でして、茶内に住んでない者にとってはあの辺にある施設かなと思ったりもします。茶内の配水池耐震工事の更新ということですが、この配水の普段果たしている役割は何戸に水道水を配水しているのか。それで、機械の更新ということなのですか。現在あるその位置で更新するということなのか。そういうことを含めてどういう役割を果たす施設なのかということの説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（南秀幸君） ただいまの御質問にお答えします。まず、茶内配水池は茶内市街に供給しております。茶内市街の給水戸数ですが、356戸です。それと、現在の配水池は茶内西3線123番地に設置されております。今回その隣の用地に建設するものでございます。設備の内容としては、今現在の設備と同等のものを設計としてお

ります。それと、耐震性を上げるということで、現在の耐震基準でもって設計して震度7にも耐えられる耐震構造の配水池として、設計しているところでございます。災害時に茶内市街の配水管が折損して断水した場合に、茶内市街の応急給水するために茶内配水池自体を緊急に遮断して、そこで応急給水活動ができるような設備を整えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第41号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第42号 財産の取得について

○議長（波岡玄智君） 日程第13 議案第42号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第42号「財産の取得について」提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、平成21年度に購入した「じん芥収集車両」について、経年劣化が著しいことから、このたび新たな車両に更新しようとするものです。

購入費用につきましては、第1回浜中町議会定例会において予算議決をいただいております。財源は、本年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用するものであります。

当該車両の購入にあたり、去る5月31日、町外業者3社による指名競争入札を実施

いたしました。入札の結果、東北海道いすゞ自動車株式会社釧路支店が2475万円で落札いたしました。

なお、納入期限は、令和4年3月11日としております。

ここに「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第42号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第42号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第43号 令和3年度浜中町一般会計補正予算（第2号）

○議長（波岡玄智君） 日程第14 議案第43号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第43号「令和3年度浜中町一般会計補正予算（第2号）」

につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は歳出で、新型コロナウイルス感染症対策の関連経費や、当初予算で追

加予定事業としておりました橋梁長寿命化工事に係る関連経費などのほか、今後、必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は1億7138万6000円となります。

一方、歳入につきましては、各事業の特定財源として国庫支出金8938万6000円、町債3210万円などを充てたほか、不足する財源については繰越金2437万8000円を充てさせていただいております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、78億6176万8000円となります。

次に「第2表債務負担行為補正」につきましては、戸籍システム構築費の支払契約に伴う補正であります。

次に「第3表地方債補正」につきましては、地方債を財源とする事業の補正によるものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武君） （議案第43号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第43号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

5番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 3、4点にわたって質問したいと思います。歳出のみなのですが、101ページの林業費の中の事業用原材料というところで、広葉樹モニタリング区域を設定するというので、55万6000円が計上されていますけれども、これはシカの食害から防ぐというふうに読んだときには思っていたのですが、その辺の狙いと設置場所はどの辺なのかという、道道なのか国道なのかその辺のところを大体分かるようにお知らせ願いたいと思います。

2点目は、商工費の中の浜中まちづくり株式会社準備会補助300万円についてです。準備会は、どのようなメンバーで何人くらいで構成されているか。そして株式会社が決定した暁には、職員がどのくらいいて、事業構想はどのようなものか、具体的にできれば、こんなものということで最初の段階で示すことができれば構想を示していただきたいと思います。

その次の商工振興に要する経費で260万円。それは飲食・宿泊の業者に係わる補助

というふうに聞いておりましたが、私がこれに関して聞きたいことは、観光で町外からの入り込み数はコロナが始まって、去年1月から今年も半年が過ぎようとしているのですが、入り込み数が激減しているという状況が分かるような資料を教えてくださいたいと思います。

それで、新型コロナウイルスの関係で、お客がずっと激減している中でどうするのかというのは、これは本当に深刻です。我が町にとっても、店をやっていない人間にとっても、消費者である我々にとっても、とても深刻な問題でないかなと思うのです。それで、業者への補助、それから消費者への補助ということからすれば、消費者の補助というのはなかなか、一番最初に1人10万円の補助が出たというのは皆に大変喜ばれているのですけれども、そのような制度が今後、近いうちにありそうなのかどうなのか。町としてはそういう要求をしているのかどうなのかという点に触れて答えていただきたいと思います。そのことによって、町内の経済を回すという、外から来ないから町民でもって町内で買い物する。あるいは家族で週1回外食を試みようとか。そのような、やはり町民が経済を回していくような呼びかけは今までもあったか。カードを作って買ってもらおうということもやっていると思いますけれども、その狙いは町民が買い物をするということにあると思います。商工課、あるいは商工会でどのような計画を持っているかについても説明していただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 101ページの生物多様性の保全に要する経費、原材料費の事業用原材料55万6000円についての御質問にお答えいたします。

まず、御質問のあった原材料についてシカの食害から守るようなものなのかという御質問でございますが、まさにそのとおりでございます。広葉樹を植栽する上で、やはり今1番の問題点はシカの食害です。町有林の整備においても広葉樹を植える際には必ずシカ柵を張った上で広葉樹を守っております。今回のこの取り組みにつきましても、シカの食害から基本的には守るということで原材料の購入をさせていただきます。

原材料の詳細につきましては、防護柵を張るための支柱を80本設置いたしまして、防護ネットを約400メートル回します。それで設置箇所につきましては、4カ所設置をするのですが、全てに支柱とネットを張り巡らせて中に広葉樹を植える内容となっております。

またの設置場所につきましては、火散布沼の奥の北の沢地区なのですけれども、そこ

の中に道有林がございましてその中に設置いたしまして、今回このような事業内容になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 103ページのまちづくり会社の関係についてお答えいたします。まず、準備会のメンバーでございしますが、各産業団体の浜中漁協、散布漁協、浜中町農業協同組合、商工会、霧多布湿原ナショナルトラストが構成メンバーとなっております。

事業の内容につきましては、事務局レベルの段階での事業内容としましては、今、町外でやられておりますふるさと納税を受託したいということで話し合われております。

現在、令和3年度で国土交通省の補助事業採択になっておりまして、それで地域の資源を磨き上げるということで、モニターツアーを今年度で実施することにしております。それらを商品化しまして、このまちづくり会社で販売していくというような予定になってございます。それと、環境省の補助も採択いただいております。それが、国定公園の認知度を高めるということで岬のラッコを活用した観光客誘致を図っていききたいということで、それも今年度で事業を予定しておりまして、それらとモニターツアーも、まちづくり会社へ引き継ぎたいということになってございます。

それと将来的なまちづくり会社の人数ですが、まだの準備会の方には諮っておりますが、観光推進部門で3名程度、あとふるさと納税関係の地域振興ということで同じく3名程度、管理部ということで総務・人事関係で1、2名程度の予定をしているところでございます。

次に町外からの入り込み客数については、令和2年度の入込み総数は4月から3月までの合計で18万7000人でございました。それが前年度は30万5000人おりましたので、前年対比61%程度の入込みとなっております。

それとコロナウイルスの関係でございしますが、商工会の呼びかけということで町内でのお買い物を推進するということでございますが、これは3月でお願いしておりましたルパン3世ペイですが、あれはもう完全に町内でしか利用できません。それで6月1日から予定ということでしたが諸般の事情によりまして、今月21日からの利用となる予定でございます。このルパンペイカードにつきましては、各世帯に1枚ずつ配付しております。カードに1000ポイントを付けまして各世帯に1枚ずつ配付して広く普及したいということで、商工会の方では動いております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武君） 国からの支援という点につきまして御答弁申し上げます。昨年、国からの支援ということで定額給付金がございました。定額給付金については、今年度は今のところ情報としては入ってきておりません。また、市町村に配付された地方創生臨時交付金も今年度新たに交付するというような情報も来てはおりません。ただし、今年4月なのですけれども、事業者宛てに特別枠として事業者支援分ということで、これはあくまで交付先が各都道府県になりますけれども、こちらが予算総額5000億円のうち3000億円が措置されて、2000億円については、今後の緊急事態宣言終了後の状況を踏まえて経済活動の回復、強靱化に対応するために留保するという情報は入ってきているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 最初の広葉樹モニタリングの区域ということで、散布方面の北の沢方向という説明がありましたので分かりました。このシカが浜中町に生息しているということについて、農家の人、あるいは漁業者の方が干場や牧草を食べるということで、大変迷惑になっているということでは、害獣という捉え方はしていると思いますし、一般の人方から見ると、突然道路にかわいいシカが出てくると、それを見てかわいいと止まってすごい感動しちゃうということで観光の面も一部かっているように思うのです。私の家の周りもすごくシカがいるのですけれども、最近、非常に少なくなってどうしたのかなと思います。朝夕に行ったり来たりしているのですけれども、浜に見える足跡も大変少なくなってきているのです。そういう点から担当課の方で浜中町のシカについては、どのくらい増えているのか減っているのか。最近のデータがあれば、示していただきたいなと思います。そういう点で、最初に申し上げたように害獣であると同時に自然環境というものから見ると、適当にやっぱり野生のシカも、あちこちにいてくれたらありがたいなという気持ちもあるのですが、その辺のところの町としての考え方をざっとでいいのですが、示していただきたいと思います。

次は、まちづくり株式会社準備会補助について、私はとっても良い考えだなと思います。こんなに素敵な豊かで美しい自然なので、もっともっとたくさんの方がやって来てくれてもいいなと思っていたのですが、コロナの関係からすると私の感覚からすると、先ほど入り込み数が18万7000人と言われましたが、それでも半数近く減っているという報告あったのですが、そんなにたくさんのお客さんが来ているのかという事で私

は驚きました。大変私の家の前にも、観光客が時期になればバイクや車でガンガン走っているのですが、この頃あまり走っていないなという感じもしているわけです。数字から見ると実際に目で見えるものとしたら観光客は少ないな。もっともっと来てほしい、そして店に寄って物を買ってしてほしい、食堂に寄って入って食べてほしいというのはありません。町として観光誘致に今年度、あるいは来年度に向けては、このような構想を持っているというようなことがあれば、説明していただきたいなと思います。

それから、株式会社の事業なのですけれども、先ほどの団体の方々でこういうことをやっているということですが、私は個人で色々な意見を持っている人もいると思うので、そういう方も含めて家族ぐるみで旅行するとか、若者が旅行するとか、バスでやって来るとか、色々あると思うので、そういう方々のニーズに合うようなそういうメンバーで是非この構想が成功するようにやっていただきたいなと思います。株式会社の方は夢のある実質的な成果が出るような団体に成長していただきたいなと思います。

続いて、飲食関係の町民向けのルパンカードが配付されているのですが、個人的な話でいうと私はあまりカードは、カード社会というのが若い頃は無かったので、ほとんど使わないのです。あのカードというのは、町の消費活動にとってプラスになるのかどうかを説明していただきたいなと思います。それと、先ほど私が言ったのですが、町内で経済を回すというこれを是非町を上げて本当に真剣にやってもらいたいと思うのです。役場の職員、あるいは議員、公的な仕事についている教職員など、教職員などは僻地手当というのが、特にもらっているのです。田舎に住んでも釧路市に住むよりも、10%も給料が多く入る。これが教職員に対して町でお金を使ってくれというそういうお金なのです。大いにやっぱり100人以上がいるのかどうか分かりませんが、教職員の皆さんにも町でお金を使ってくれるようなそういうその皆で支え合う、外部から客が来なければ、自分たちで地産地消するというそういうキャンペーンをずっとやって、店の出している皆さんが、本当に客が行くと1人来てくれると本当に喜ぶのです。金物屋さんでも花屋さんでもここで商売やっている方々は、客が来るのを皆待っているのです。床屋さんも皆待っているのです。1000円で床屋がやれるということで皆いって言っている部分もあるのですが、やっぱり浜中の人は地元の床屋に行ってお喋りしながらやってもらうような地産地消という皆でこの苦しい時には助け合っていこうじゃないかというような、無理して買い物しなくてもいいけれども、無理しない程度に皆で町内で買い物しようというキャンペーンをやるということについてはいか

がでしょうか。以上で終わります。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） エゾシカの生息数に関しての御質問にお答えしたいと思います。まず、御質問ありました町内の生息数というのが、はっきりとした数字というのが実は町でも押さえていなくて、毎年北海道と協力してエゾシカのライトセンサスを行っております。また、酪農学園大学との連携を図りながら、全体的な生息調査をやっているのですけれども、なかなか全体の生息数が市町村間を移動する動物なものですから、なかなか生息数が把握できないという問題点もあるのですけれども、ある程度のデータが積み重ねられたら町内の生息数というの把握できるのかなという思いをしています。

データの話を申しますと、全道で現在67万頭生息すると言われております。エゾシカ等緊急被害対策が始まった平成23年度で77万頭全道にいると推定されておりました。それから約10年経って、10万頭減っているというデータがございます。本町ではありませんが、東部地区、特に道東地域に関しましては、平成23年度で39万頭と生息していたものが現在32万頭ということで、この10年間の間に7万頭減少したというようなデータもございます。

その反面、農林業被害、特に農業被害というのは本町の場合は、牧草被害が非常に顕著でありまして、全道の農業被害というのは、現在、令和元年度の数値で37億9000万円です。この9割はほとんど牧草となっております。釧路管内での農業被害も約11億円ということで、平成30年度と比較しても約1400万円増加しているということです。エゾシカの生息数は減ってはいるものの、農業被害というのはいまだに減少傾向に至っていないということで非常に悩ましい問題を抱えております。

また議員の方から、エゾシカの動物としての保護の側面、それから害獣としての側面の双方持ち合わせております。生息数が一定程度減れば、害獣としての扱いではなくて保護という観点でエゾシカというのは一定程度の種は保護していかなければならない。これらの生態系の維持上絶対条件として必要と思います。ただ今これだけの農林業被害が及ぼしている。今水産業の方にも糞害などで海産干場で糞をし、コンブの衛生問題も今取り沙汰されている中で、やはり一定程度の被害が収まらない限りは害獣としての取り扱いが続くのかなという考えを原課としては持っております。今、有害鳥獣対策として一生懸命町の方で行っていますが、最終的には本町の生息数もある程度個体の保護す

るラインまで何とか頑張っってやりたいと思うのですけれども、1町でなかなか解決できる問題でもないものですから、管内、全道と連携しながら个体数の減少に努めた対策を講じてまいりたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えいたします。観光客誘致に向けての構想ということでございますが、先ほども言いましたが、今年度ラッコが生息する新国定公園の認知拡大と来客受け入れ体制の強化事業ということで、環境省の補助をいただいて実証事業を行います。それらを今後、まちづくり会社に商品として渡しまして、多くの観光客を受け入れていきたい。

それともう一点の国土交通省の地域の観光の磨き上げを通じた域内促進に向けた実証事業を行います。これも実証事業ということで、浜中町が持つ魅力、一つ目は高級養殖ウニのツアーを組むということでございます。二つ目は霧多布湿原とハーゲンダッツを知るツアーです。三つ目は先ほどのウニと浜中のアウトドアをセットにしたツアーを、この三つのツアーを予定しております。それをまちづくり会社へ譲りまして、次年度以降の観光客の受け入れを多く計りたいとしているところでございます。

それとルパン三世ペイの関係でございますが、町内での利用しかできませんので、当然利用していただければ、町外に消費の出ることなく、町内で循環していくということで、現在、町内の37事業者で40店舗で利用できるようになってございます。大抵町内のお買い物できる店の6割程度が参画していただいているというところでございます。その他に検討していただいているところも4、5店舗ございますので、利用していただければ域内での循環に繋がると思っております。

それと先ほどのまちづくり会社の関係でございますが、最初に言いましたようにふるさと納税を受託していきたいという考えもございます。それらを受託できれば、漁組・農協とか商工業と連携しまして、域外に出ていたお金を町内で新製品の開発をしたり、地元の生産物を活用したりということで、返礼品も考えていきたいということでありますので、域内循環に繋がっていくものと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 今の説明で了解しましたが、最後に1点だけ。株式会社まちづくりというのは、建物はどこに建てる予定になっていますか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○**商工観光課長（戸井洋典君）** 建物につきましては、現在のところまだ協議されておられません。今後の準備会を4回ほど開催する予定でございますので、その中で検討されていくと思います。以上でございます。

○**議長（波岡玄智君）** 9番落合議員。

○**9番（落合俊雄君）** 何点か質問をさせていただきます。1点目です。総務費95ページ、庁舎維持管理に要する経費の修繕料192万2000円、防災車庫の扉というような説明がありました。これは具体的に何なのか、もうちょっと説明をお願いしたい。それからその下、ふるさと納税に要する経費のふるさと納税支援業務委託料の内容も、もう少し詳細をお知らせいただきたいところです。

それと次のページの地域公共交通に要する経費の町営バスのラッピング110万円です。これは具体的にどのようなものなのか。その内容も含めてお願いしたい。

次にそのページの下、常設保育所運営に要する経費の備品購入費でベビーカー購入とあります。これ常設保育所2カ所で購入するというお話でしたが、これを使用する対象、いわゆる未満児が今どの程度入所されているのかも含めてお答えをいただきたいと思います。

103ページ、商工振興に要する経費であります。新型コロナウイルス感染症対策事業継続補助700万円であります。これは2日の事前説明の中で、対象業者が20件に対しての継続事業補助という説明がありましたが、売上減少額に対して補助額は、その時の説明ですと50%という説明だったと思います。この当時の資料によりますと、50%を充当すると550万円なのですが、700万円の予算計上との差はどういうふうに理解したらいいのか。その後、考え方は変えられたのか。その辺も含めてお願いします。

それと教育費であります。107ページ以降です。いわゆる教育振興に要する経費で、先ほど小中高等学校の修学旅行のキャンセルが生じた場合におけるキャンセル料の補償というお話だったと思います。現在、緊急事態宣言下でありますので、実際に修学旅行が実施できるのかまだ分からないという中で、もしキャンセルなった場合ということだろうと思うのですが、実際予定されている日程はどうなっているのか。もしそれがキャンセルせざるを得ない状況になったとして、その後、修学旅行が実施できる状況が生まれた場合に、再度計画を立てられる考え方あるのかないのか。一旦ここでキャンセルしたら今年度は無いのですよという考え方なのか。状況によっては、再度、考えるとい

う話なのか。その辺含めて基本的な考え方をまず確認しておきたいと思います。

あと、109ページ、大規模運動公園管理運営に要する経費のプレハブ324万5000円です。プレハブを購入するということではありますが、どのようなものになるのか説明をお願いしたいと思います。

それともう1点忘れていました、中学校の教育振興費の中の旅費の6万7000円です。これは先ほどの話ですと霧中の音楽教員が、他校に出張して指導するという話であらうかと思いますが、この対象となる学校はどこなのか。こういうような状況になった理由も含めて、御説明をいただきたいと思います。以上、ちょっと広いですがよろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） まず、95ページの庁舎維持管理に要する経費についてお答えいたします。需用費の修繕料につきましてでございますけれども、その内訳としまして、新庁舎に関しまして2カ所の修繕が必要になったものでございます。まず1点目といたしましては、2階に防災管理室という部屋がございまして、防災に関する各種装置を一括管理するところでございます。その隣に防災盤室という部屋がございまして、防災管理室と連動して防災に関する機器が配備されていて、有事の際には機能発揮するという防災の拠点となる重要な一室でございます。その防災盤室なのですけれども、庁舎が供用開始になってから非常に部屋の中が熱を持ってしまって、熱がこもっている状況でございます。窓に面した部屋でなくて中央側にある部屋なものですから、精密な機器が多く配備されているところでございますので、このことで有事の際に機能を十分に発揮できないということになってはしょうもないので、今回エアコンを設置して、外気を取り込みながら室内調整をしていきたいということで、今回部屋にエアコンを引き込み設置するという改修費が119万1300円が1点目の改修でございます。

2点目の改修でございますけれども、新庁舎のゆうゆ側の側面の方にある防災車庫棟です。公用車が8台入構されておりますけれども、その建物の横に倉庫にしている部屋があるのですけれども、ドアの修理代でございます。御存じのとおり非常に風の強い場所ございまして、実は供用開始になってから突風の際にドアを開けた時にドアが破損してしまいました。今も破損してしまっている状態ですので、ドアの改修費ということになります。ドアの改修費で73万円ということで、先ほどの119万2300円と合計しますと192万2000円という要求内容でございます。ドアなのですけれども、

また同じように突風が吹いた際に同じようにあおられるのではないかと検討した結果、軽量アルミシャッターに変えて同じことにならないようにしていきたいなっていうことで、シャッターに変えるという改修内容でございます。

続きまして、同じく95ページ、ふるさと納税に要する経費の委託料、ふるさとの支援業務委託料の330万円でございますけれども、現在ふるさと納税の運用ですけれども、インターネット上で展開しているところでございます。色々と検討している中で、やはり広告宣伝が非常に弱いんじゃないかなということでございまして、委託業者さんと色々と検討をしているところでございます。更に、広告宣伝を強化していきたいということで、今回広告用のページを一新して、作成していきたいという作成費用の330万円という予算でございます。

続きまして、95ページから97ページにかけての地域公共交通に要する経費、需用費印刷製本費に関してでございます。これに関しましては、地域公共交通で使用している町営バスのラッピング料ということでございます。浜中町公共交通網形成計画に基づきまして、町内の小中学生と連携しまして町のバスの意識醸成事業として実施したものでございます。今回は浜中・茶内の小学生と中学生の合計206名を対象にして、ラッピングのデザインを募集し、その中から最優秀賞1点、準優秀賞2点の合計3点を協議会の方で選定をさせていただきまして、そのデザインを茶内浜中線のデマンドバス、これは14人乗りのハイエースでございますけれども、1台をラッピングしていこうということで、町内のバスに対する意識醸成を図っていきたいという主旨で実施したところでございます。そのラッピングのデザイン、施工費、諸経費を合わせて110万円という内容でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 97ページ、常設保育所運営に要する経費の保育所用備品購入、ベビーカー等の購入と人数についての質問だったと思います。お答えします。ベビーカーは主に保育所の0歳児と1歳児が使用します。主に散歩等で使われるものです。霧多布保育所のベビーカーを使用する児童の人数は0歳児が0人で今はおりません。1歳児が12人です。茶内保育所につきましては、0歳児が2人、1歳児が13人となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 103ページ、コロナの関係でお答えいたします。2

日の全員協議会の中での説明につきましては、1月から3月の減少額の総額1160万6000円のうちの50%を支援したいということで御説明申し上げましたが、その後内部で協議した結果、多大な減少額でございますし、少しでも多く支援をしたいということで、60%の支援とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 107ページ、小学校費及び中学校費と高等学校も関係もでございますが、修学旅行のキャンセルに係わる部分でございます。実際の日程ということで霧多布小学校につきましては7月15日16日、散布小学校については9月2日3日、浜中小学校は8月26日27日、茶内小学校につきましては隔年実施で今年はございません。中学校につきましては霧多布中学校が8月31日から9月3日まで、散布中学校は今の段階では正確な日程を提示してございませんが、9月または10月で予定しているようです。茶内中学校が10月19日から22日となっております。浜中中学校につきましては5月18日実施予定でしたが、緊急事態宣言が出まして、キャンセルという形になってございます。それと、キャンセルになった場合のその後の計画につきましては、できる限り宿泊を伴う学習は実施していただきたいと考えてございます。日程を短縮するとか、また感染状況を見ながら中学校でしたら道央の方に行くのですけれども、例えばオホーツク行くとかそういった感染状況を見ながら実施場所を検討していただきたいと考えてございます。

続きまして、109ページの教育振興に要する経費の旅費の費用弁償でございます。対象校につきましては、浜中中学校と散布中学校の2校になってございます。行く先生は霧多布中学校から浜中中学校と散布中学校に行っていただいております。その理由につきましては、今年度の学級編成におきまして散布中学校と浜中中学校は、1、2年生が複式学級になりまして教員が減少いたしました。教育委員会としましては、やはり主要5教科は確保していきたいということで、基本的な主要5教科をしっかりとおさえていますが、技能部分の体育や家庭科、音楽につきましては各学校で対応してございます。ただし、やはり音楽につきましては専門性が高いということがございまして、幸い霧多布中学校に2人音楽の先生がいるということでございましたので、その先生と学校に御理解をいただいて、町内の子供が平等に学習の保障ができるようにということで派遣させていただいている交通費の費用弁償となります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 109ページの大規模運動公園管理運営に要する経費の備品購入についてご説明いたします。現在の町民スケートリンクには、利用者のスケート脱着及び休憩場所としてプレハブが1棟しかございません。その中を密の状態で使用しております。この度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただき、プレハブ2棟を連結した形にしてスペースを確保し、学校事業及び少年団活動が少しでも感染リスクを軽減できるよう設置するものです。設置場所については、現在1棟あるところの横に設置しようと考えております。2棟の連結ですけれども、横長にするのではなく、正方形の形で連結したいと考えております。長さについては、一般的な工事現場で使うプレハブとっていただけて結構です。長さについては7.2メートルで連結することによって、幅が4.6メートルとなります。その他には照明器具6基の取り付け、灯油タンクの設置、ストーブにつきましては、旧庁舎から古いのをいただいておりますので、それを利用するので取り付け代も含んでおります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 大体は説明で理解ができました。まず最初の庁舎に係わる修理代であります。ドアの修理についてはシャッターに変えるという話で仕方がないのかなと思います。ただ1点、エアコンを付けるという話になったようですが、庁舎を設計して建てる時点でこういう状況は予測が来なかったのか。こういう機器がここに入りますよと。どのような状況になるかは当然予測出来たのではないかなと私は思います。そういう点についてしっかりとチェックしておられなかったのか。何となく私としては瑕疵とまでは言いませんが、ちょっとした見落としがそこにあっただけでないかという気がします。そういうことは絶対に無かったと自信を持ってお答えができるのであればお願いをしたい。

それからふるさと納税です。インターネット広告のページ作成という事で、これからもそういうサイトをチェックする人達に対してページをしっかりと拡充するという意味では、一定の効果があるのだらうと思います。そういう意味ではしっかりと取り組んで納税額の増加に繋がれば結構なことだと思います。特にこのことについてお答えは必要ありません。

次にラッピングであります。ハイエース1台に子供達が考えた絵をラッピングするというある意味でいうと、子供の夢も乗せて走るということにもなろうかなというふうには、いいように解釈をしています。実際にはデマンドを含めた地域交通の現在の状況

というのは、もう運用開始から1年は経ってはいませんが、一定程度経っていますので利用の状況と利用促進に対する考え方がもっと必要じゃないかなというふうにも思いますのでその辺についてお尋ねいたします。

それから常設保育所に係るベビーカー含めて、児童がお散歩に行くときに乗せて歩いている姿をたまに見かけるのですよね。やっぱり、しっかりしたもので、児童の安全を図るという意味では一定程度年限の過ぎた車もありますから、これは定期的に更新していただくということは、ある意味でいうといいことなのかなと。今後もこういう児童がすくすくと育ってもらうことを期待をしたいと思います。今、0歳児から1歳児の町内における対象者の全員が常設保育所に入所されているのか、その入所割合はどの程度なのかを含めてお答えをいただければありがたいなと思います。

それから商工費の事業補助です。2日から1週間経ち10%上積みになったというお話でございましたので、前回の説明でも60%にしても660万円程度ということで、700万円を超えるわけではないので、是非ともこういう事業者の継続のための補助でございまして、しっかりと早期に実施をしていただければと思います。パーセンテージが上がったということで、これ以上の質問はしません。

それから修学旅行のキャンセルについて、もう既に今のお話ですと浜中中学校がキャンセルになってしまったということのようですが、他のところも7月から10月含めて今後の状況どうなるか全く分からない中で、昨日の国会討論で、一国の総理大臣が10月か11月中には対象年齢の接種を終えたいというようなことをお話になったと聞いていますので、それでいきますと、対象年齢が12歳以上と拡大されてきていますので、少なくとも、そういうものも含めてしっかりと町内の児童生徒に一つの学習の機会を均等に与えるという意味では、キャンセルのところも含めてしっかりと計画し実施いただければと思っています。これはお答え要りません。

音楽教員の派遣の件であります。お話すると浜中中学校と散布学校が複式学級になってしまったために、教員の配置がなかなか厳しいということから生じたということのようではありますが、霧中に現在2名の方がおられるということですが、あえて言えば、偏っている気もしないではないですが、これは先生の資格でありますから、たまたまこうなったのかなとは思いますが、今後も児童生徒の減少によって、主要教科以外の例えば、教科について指導できる人達が欠落するということが、今後も生じる可能性は十二分にあるのだらうと思いますので、先ほどの答弁に主要5教科にはしっかりと特化した教員

の確保という話もありましたが、僻地において主要5教科だけではなく、それ以外の教科についても教員を採用する際にはやはり複数以上の教科を持った教員の確保をしていかないと、今後、児童数が減少していく中で学校はどうするかということが今後の大きな課題にはなろうと思いますが、方向性が出るまでには委員会としてはしっかりした対応を取らざるを得ないだろうと思います。ですから、様々な資格を持った教員をいかに確保できるか、そういうことも含めて主要5教科以外も努めて努力をしていただきたいと思いますが、それについてはどのようなお考えなのかをお尋ねします。

最後にプレハブであります、工事現場に多くあるプレハブ二つ合わせたものというお話でございます。今あるプレハブの横に設置するという話であります、基本的にプレハブでありますから今あるプレハブはこれが設置されたら撤去するのでしょうか。あそこ建物だけあって非常に狭くなるので、その辺は撤去するかどうかを含めて、しっかりと答えていただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後 1時58分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14 議案第43号の質疑を続けます。

副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 95ページの庁舎維持管理に要する経費、需用費の修繕料の再質問に対しましてお答えをいたします。防災盤室におけるエアコンの設置に対しまして、設計時の段階で予測できなかったのかということございまして、何らかの町側に瑕疵があったのではないかなということですので私の方から御答弁させていただきます。議員言われましたとおり、設計当初からこの部屋は機器が入る部屋ですので高温になることは予測されておりました。そのため狭い部屋の中に空調システムに2基付けております。1つは室温管理するための装置。もう1つは循環システムということで、2基付けております。ただ、実際立ち上がりまして、作動させるところ2基では賄い切れないぐらい機器に熱を持って部屋にこもったということで、いくら循環しても、部屋の室温が下がらないという状況でございますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 95ページから97ページの地域公共交通の関係でございます。町の公共交通ですけれども、昨年10月に本格運行がスタートしまして半年以上経過しております。それぞれ利用をいただいているところでございます。町外の学校に通われている方、病院に通っている方など、重宝いただいていると思っております。今後さらなる利用の促進というところでございますけれども、今回のラッピング事業などで交通への愛着を育むという事業を展開させていただきましたけれども、今年についてはさらに利用者からワークショップという形で、色々な意見を聴取する機会を設けようと思っております。コロナの関係でそういった場を設けるのも延期していたところですが、いずれそういった形で利用者様から意見を聴取しまして、改善しながらよりよい運用を模索していきたいと思っております。さらなる利用促進に繋げていければと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 97ページ、常設保育所運営に要する経費、保育所の備品購入の関連で、町内0歳児1歳児の人口に対する入所児童の割合と、入所希望者が入所できているかどうかについてお答えいたします。まず、4月1日現在の住基の0歳児が町内34人、うち2人が茶内保育所に入所しております。町内での0歳児の入所率は6.06%でございます。一歳児につきましては住基の1歳児の人数が45人、入所人数児童が25人となっております。茶内と霧多布の保育所で1歳児の入所率は55.55%となります。なお現在、正式入所申請をされていて、入所できていないいわゆる待機児童はいない状況にあります。受け入れ体制については保育士の配置等を調整して対応しているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 109ページの費用弁償に係わる複数の教科の免許を持つ教員の確保ということでございます。今年につきましては散布と浜中が2校とも複式になったということで、いる先生を出すという作業しかありませんでした。来年につきましては、人事の中で年数等が経過した先生が人事の対象になりますから、教育局と協議しながら複数の免許を持つ教員の確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 109ページの大規模運動公園備品購入に関して再質問にお答えいたします。現在ある古いプレハブですけれども、平成2年に体育館を設置してくださった業者が事務所として利用していて、それを寄贈して現在使っております。30年以上経過している実態です。ただ、その間職員ではドアを取替えたり、床を張り替えたり、絨毯を張り替えたりして利用している状況です。プレハブには約20名程度最大で入れるかなと思いますけれども、現在は密になるため20人を詰めるというのは厳しいと思います。そういったこと考えると、現在の1棟と新しく設置する2棟も含めて3棟全てを利用していきたいと考えております。敷地に関しては、駐車スペースも含めて十分あるので問題ないかと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） まず庁舎のエアコンであります。想定以上に温度が下がらない。いわゆる想定外という話なのかもしれませんが、想定外という話はあまり好ましい話ではありませんので、せっかくこれだけの庁舎を作る中で、そういうところまで想定が出来なかったのか。甘かったのではないのかということをおはあえて、この際指摘をさせていただきたいと思います。エアコンを付けなければ、ますます温度管理が厳しいということですから、予算そのものを否とするという話ではありませんが、こういう全ての設計に係わって想定外ということが無いようなしっかりとした計画を立てていただきたいと思います。これは、対処療法ですから、これ以上問うても答えようがないのかと思いますので、こういうは今後ないことを願うだけです。

あと、保育所の関係です。0歳児は34人いて6.06%の2名だという話で、入所希望者がそれほどいないということが一方であるのかもしれませんが、対応できる職員が限られているから申し込んでも対応してもらえないという考えを持っている親御さんがいたら困るわけですね。そういうことがないように保育所としてはしっかりと希望者は入所できますよという体制はできていますということも、一方でちゃんとアピールしとかなないと、どうせ申し込んでも保育士さんがいないのだから無理だよという話ではある意味困る。その辺についてしっかりと親御さんに体制は出来ていますというアピールをしっかりとさせていただきたいと思います。今の時代ですから、子供に手をかけられる時間がない、いわゆる仕事がある方々が多数おられる時代です。そうなった時に、あくまでも行政は子育てに優しいという謳い文句をしておりますので、一方で対応ができていないということが決してないように、しっかりと努力をしていただきたいと思

ます。その辺については、努力をするおつもりがあればお答えをいただきたいと思いません。

あと、音楽教員の関係であります。複式になったのでやむを得ないという話で、次年度以降という御回答だったと思います。先ほど、言いましたようにこれから児童数の減少に伴って、学校内における教員の確保が非常に厳しくなるという状況がこれからも出てくると思いますので、そうなった時に教育局と色々と話をしながらというのはあるのですが、やっぱり教員を志す方々にもそういう地域の状況。全国的に少子化ですから、その中で教員を目指す方々に、こういう資格を持っていないとなかなか道がないよというようなことを教員養成の課程でもって努力させる。例えば小学校ですと、ピアノが弾けなければだめだとか、極端に言うとも泳げないとだめですよとか色んな条件があるわけですよ。中学校と高校用に関しては、教科担任というものがそこに加わるわけですから、資格というものが自らを生かす一つの方策だというような、いわゆる、環境づくりも含めてしっかりと対応していかないと、僻地の学校においては、こういう状況が今後ますます生まれると、幾ら要望してもなかなか定員がこれしかいないので教員はこれしか配置出来ませんという話になるので、そこをきちんと踏まえていくと前段からしっかり取り組まれないと、今後、再び起きるということも考えられますので、その辺は強く要望しておきたいと思えます。

あと、公共交通利用者ですが、今後、声を聞きながら改善を図りたいということでございますが、スタートしてまだ1年経っていませんが、町民に対する認知度というのがまだまだ低いという認識で私もおります。非常に便利なものだとことをしっかりと町民に理解してもらおう。まして高齢化でありますので、私自身もいつ車の免許はだめですよと言われるかも分からない年齢に段々なってきましたので、こういう方々も含めて公共交通の利用というものに対するアピールを今後とも続けていただきたいと思えます。その辺の取り組みに対する考え方を再度確認したいと思えます。

あと、プレハブですが、古いやつも使うという話でございますが、寄贈されて30年ということでございますので、基本プレハブでございます。何かあったときに倒壊するとかがないように、使うのであればしっかりと管理していただければと思えますので、それはお願いをしておきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 地域公共交通の関係でございますけれども、非常に便利な

ものでございますので、たくさんの方に利用していただきたいなと思っております。利用に対するアピールですが、認知度がまだ低いということでございますので、先ほど言ったように意見を集約しながら、また改めて分かりやすいマップの作成ですとかを展開し、今後ますますアピールをしながら、利用促進に進めていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 入所希望者に対応できるようにアピールをということでしたのでお答えいたします。現在、待機児童はいない状況ではありますが、今後につきましても、保育を必要とされている方に対してしっかりアピールできるよう対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（佐藤健二君） 教員の育成に係わるお話でしたけれども、直接、町教委として教員育成に係わることについては出来ませんけれども、今後、道教委あるいは教員を育成する教育大学の方にこの僻地の、本町だけではなく北海道では僻地性を伴う地域が非常に大きいので、そこに存在する学校のこういう課題の部分をもっと訴えかけながらできるだけ中学校、あるいは高校に関してもそうなのですけれども、複数の免許を取得できるような教育大学のあり方、今現状では実際の話、中学校課程で複数の免許を取ることは非常に難しくなっております。各地区の現状を訴えかけながら、課題を改正するように取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

11番中山議員。

○11番（中山眞一君） 2点についてお尋ねさせていただきます。100ページ林業費の有害鳥獣被害対策に要する経費、エゾシカ等有害駆除委託料16万5000円です。お聞きしましたら、湯沸地区のエゾシカの駆除ということでございますけれども、湯沸地区ばかりではなく最近霧多布市街にも随分出てきていますし、10日くらい前には文化センターの前にも6、7頭いました。そんなことで随分いるものだと思っておりますけれども、当初予算でエゾシカの駆除につきまして、1頭5000円の2000頭ということで予算を組んでいます。その他に野犬が20万円ということで1020万円でしたけれども、エゾシカ1頭5000円ということで、16万5000円を500

0円で割ると33頭分ということになりますけれども、湯沸に33頭もいるのかどうか。ちょっとその辺の確認。そしてまたこれ湯沸地区ですから、駆除の方法はどういう方法を考えておられるのか。そしてまた、いつ頃までにやる予定なのか。その辺分かりましたら教えていただきたいと思います。

それから次に、103ページ、浜中まちづくり株式会社の準備金の補助ですけれども、先ほど5番議員から聞きましたときに、その答弁から言いますとこれに携わる構成員は、両漁協と農協と商工会とNPO法人湿原ナショナルトラストの5団体という説明でございました。これは株式会社を作るということで、町はこの株式会社設立に準備金を出すだけで係わらないのかどうなのか。それからこの法人がいずれその5団体で会社を作るとするならば、会社設立の目的は何なのか。この法人はいつ頃作る予定なのか。そしてまた、資本金はどうするのか。この会社が事業としてふるさと納税の業務受託とモニターツアーを商品化すると、ラッコやウニとハーゲンダッツとアウトドアと観光客の誘致ということで、ふるさと納税で受託に従業員3名と観光関係で3名の雇用と管理部門で1、2名の雇用ということで、約6、7名の人間を雇用するということですのでけれども、これくらいの雇用で業務ができるのか。株式会社ということですから、やっぱり利益追求が必要だと思います。町は準備金を出すだけでいいのかどうなのか。今回の300万円の準備金は何に使われるのか。それについても内容がさっぱり見えてきておりません。とりあえずそのことについて御答弁お願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 101ページ、有害鳥獣被害対策に要する経費16万5000円の内容について御説明申し上げます。ただいま議員の方から湯沸地区に限らず霧多布の中にもシカが徘徊しているような状況が議員限らず町民の方からそういう声もいただいております。ほとんどが湯沸のゆうゆの向かいの森林で通常生息している。それで、早朝夕方に湯沸地区の各方面に団体で歩いていっている状況は、湯沸地区の住民の方からも多く声が寄せられております。また湯沸地区の様々な場所で徘徊することによって、色々な被害も近年出てきております。農林課で把握している頭数は推定頭数になるのですが、概ね30頭前後がもう既に湯沸地区の中にあるのではないかとということで、見た方によりますと数えてみたら20数頭いたよということで、一つの団体ということを考えますと30頭前後は最低でもいるのではないかなということで推定はしております。ただ、エゾシカは非常に繁殖能力が強くて、一回の繁殖で1頭から2頭を産

み、最近では2頭を産むことが多いものですから非常に繁殖スピードが強い動物ということでは我々も承知しているところであります。いかんせん、このまま放置していくとどういふ事が起きるかという、霧多布市街の中でも交通事故も当然発生することもありますし、海産干場も多くありますのでコンブの衛生面などにも影響が出て、それは最終的に風評被害に繋がるということも色々と想定されると思います。

この度16万5000円の計上というのは、1頭当たりの委託ということで単価契約とはまた別で、湯沸地区で猟銃によらない駆除を今考えております。それで、もう既に猟友会の方と協議が進んでいるのですけれども、猟友会の中に実は猟銃以外のわな猟の許可を所持している方が1名いらっしゃいまして、罠の手法といたしまして、くくり罠というものののですけれども、ワイヤー状のリングに足が入るとそのリングがバネが外れて引っ張らさるという仕組みになっています。そのバネが解除された時点でどう頑張っても足が抜けられないような仕組みになっております。これ本州ではイノシシとかサルとかで多く使われているのですが、北海道でエゾシカ用のくくり罠という市販のものがあられて、この1名の方はこのくくり罠をかなりの数保有されているものですから、御相談させていただいた時には、十分この湯沸地区の中でも数十個設置することができますよということを事前に話はいただいております。大体ゆうゆの向かいの山林の中に最大で40カ所ぐらい設置しようかと思います。ただ、ここは遊歩道もありますので遊歩道には設置することができないので、まず人命の安全を確保した上で、獣道のある程度事前に調査していただいて、ここは間違いなくシカが通っているところを事前に調査していただいた上で、人の安全が確保できる箇所にくくり罠を最大で40カ所設置させていただこうかと思っております。

その16万5000円の目的といたしましては、年間、今月から3月末まで委託をお願いする予定ですが、罠の設置、それからエゾシカが掛かった場合の処理といったものを全て踏まえて、委託料という形で16万5000円を計上させていただいております。議員からお話あった、当初5000円掛ける2000頭という中の駆除費はまた別にお支払いしますが、これは湯沸地区だけでのわな猟の委託料ということで今回計上させていただきます。その5000円の単価でいくらというの特別にお支払いすることになります。そういう内容となっております。4点について御質問いただいたことに対してお答えしたと思うのですか、あとはいつまでということなののですけれども、今年度末までにどのぐらい頭数が捕れるか分かりませんが、ある程度成果を見ながら来年

度以降も継続してやっていきたいと思っております。自治会の方にその都度報告し十分協議しながら、最終的に次年度以降も継続していくかどうかということは、調整していきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 103ページ、まちづくり会社の関係でお答え申し上げます。まず構成の関係でございますが、先ほどお答えしました5団体というのは町以外のということでございます。町も当然、構成員の一部分ということで、構成員となる予定でございます。それと目的でございますが、少子高齢化による人口減少や後継者の高齢化、若者の町外転出による人材不足、消費の流出など、様々な課題に直面している状況であります。これらの課題の解決を図るために、オール浜中による問題解決組織の浜中まちづくり株式会社を立ち上げたいということでございます。

この立ち上げの時期でございますが、本年度の4回程度準備会を開催する予定となっております。来年の4月に設立を目標としているところでございます。資本金につきましては、必要最小限の資本金でスタートしようということで、資本金総額を990万円としたいと思っております。内訳としまして町が600万円、先ほどの5団体がそれぞれ50万円、それと町民の持ち株と言う事で一口5万円なのですが140万円を予定しております。トータルで990万円スタートしたいと考えてございます。それと6、7名でできるのかということでございますが、まずは色々と事業は計画してございますが、必要最小限で本当にできるところから始めたいということで、先ほど言ったように観光で3名、ふるさと納税で3名、その管理で1、2名ということで、当初はこれでスタートしていきたいと思っております。それと300万円の内訳でございますが、この準備会の運営費4回分で1回30万円、120万円。これに係る資料の作成ということで30万円の4回で120万円。それと、コンサル会社の渡航費ということで、4回分で60万円となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山真一君） エゾシカの駆除につきましては分かりましたが、16万5000円はあくまでも駆除費で、これの今度処分するときは別途またお金がかかってくるという理解でよろしいですか。それはまた今後補正で予算を組むという理解でよろしいか念のため御答弁をお願いします。

まちづくり株式会社に町が絡むということで資本金のレートを見ましたら、町が60

0万円出すということで、第三セクターという考え方になっちゃうのかどうなのか。私、昔、振興公社していましたけれども、トップの社長は町長なり副町長の予定なのか、それとも産業団体から出してくるつもりなのか。それと先ほど来ふるさと納税の受託業務とはどういうことをやる予定なのか。この中身につきまして教えてください。それから、モニターツアーやアウトドア等々をやるということですが、こういうものを作って観光客誘致をするということですが、こういうことをやると、例えば環境省から補助金か何かもらえるのか。それを当てにして会社を作っていくのか。それとも本当のモニターツアーの観光客誘致のお金だけでやっていけるのかどうか。従業員を7、8名を雇用するという事は、人件費だけでもかなりの金になりますから、その辺の見込みについてどうなのか。それから先ほど来、ふるさと納税の受託の業務内容がどうなっているのか。この会社が儲けるところが出てくるのかどうなのか。そしてまた、今後この会社に毎年のように運営費的なものを出していかなければならないのかどうなのか。この300万円の中身として、コンサル会社の交通費4回分と言われましたけれども、このコンサル会社とはどこのコンサル会社なのか。そしてこのコンサル会社が運営にも関わってくるのかどうなのか。あくまでも会社を作るだけのものなのか。その辺のことがよく見えてきませんので、もうちょっと分かりやすく説明いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは再質問にお答えいたします。16万5000円につきましては、先ほど申しあげましたとおり、エゾシカ用の罟の設置と見回り管理とエゾシカ処理までの費用ということで、16万5000円計上となっております。御質問にありました、それと別に有害駆除の1頭当たり5000円単価は、当初予算で2000頭を予算計上しておりますが、近年に捕獲頭数が伸びなくて2000頭いかない年もあるのですけれども、もちろん通常の有害駆除で頭数が増加した場合には、当然、今回の湯沸の処理頭数を併せて今後補正予算措置してまいりたいと思いますので理解していただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まちづくり会社の関係でお答えいたします。まずはトップということですが、代表取締役ということで町長もしくは副町長にお願いしたいということで今考えております。モニターツアーでやるのかということなのですが、あくまで今年度この実証事業をやり、商品化を図ります。それをこのまちづくり会

社で、売り込んでいくということで、次年度以降の補助は分かっておりませんが、今のところはモニターツアーを運営していくということで考えております。運営費の関係でございますが、あくまでまちづくり会社独自で採算を取ってやっていくということで、今後の運営費については、自社で賄うという予定でございます。それと運営に係わる業者につきましては、株式会社ビオラです。まちづくり会社を立ち上げた段階では、多分自走はできないと思いますので、ビオラさんに手伝っていただいて運営はしていきたいと考えているところであります。細かい関係につきましては、まだ事務レベルの段階の話し合いでございましたので、今年開催される準備会において事細かなことは図られていくと思いますのでよろしく御理解お願いいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山眞一君） この会社は来年の4月設立予定で、その社長には町長又は副町長というようなことですけれども、そしてビオラさんが運営も手伝ってくれるのかと思いますけれども、6人から8人の職員を抱えた中でツアー会社を運営していくと。ツアー会社は資格がいることだと思いますけれども、そういう資格を持つ人もこの中で教育してやっていくつもりなのか。それとも資格を持った人を採用する予定なのか。ちょっとそれについてもまだ見えていないのでしょうかけれども、私、正直言いましたけれども、これからのツアーを作れるのかどうか心配ではございません。それと、先ほども言いましたけれども、これからだということですが、ふるさと納税の受託業務の中身というのが、分かっていないので口だけで言っているのですけれども、どういうことをやる予定なのか、例としてこういうことも考えられる。それも今後検討していくということがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 御質問にお答えをいたします。この浜中まちづくり株式会社準備会ということでの予算付けでございますけれども、5月6日付けで先ほど申しました5団体より要望書が上がってきての今回の予算計上となっておりますけれども、詳細につきましては今、担当課長が申し上げましたとおり4回の会議でもって決まっていくと、詳細についてもそのとおりであるということで町長又は副町長が頭になるよという話でしたが、この会議によってはそういう方向にいかないという可能性もあります。全く先が見えてない状態でのこの準備会です。まずは域内循環を活性化するためにも、この第一歩の取り組みがこの浜中まちづくり株式会社の準備会ということでございます

ので、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず最初に職員の関係でございますが、内部的な話では地域おこし協力隊を最初活用したいということで総務省の補助がございますので、それを1人400万円で、それを2、3名使いたいなということを考えているところでございます。また、ふるさと納税の関係につきましては、新たな返礼品の開発を商工業者と産業団体と協力して新しい開発をしていくと。それは物産だけでなく観光商品や使い道を明確にし、きめ細やかな対応で寄附をしていただくと。それと、首都圏での交流会、販売イベントを実施していきたい。それと、以前やりました浜中応援店でございますが、それらを活用したPR活動をしていきたい。現在、カタログ等の写真撮影とかもございまして、それらは町内業者を活用してできることは町内でやりたいということで考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。町長がこの会社の社長になる可能性もあるということで、新しい取り組みでありますので提案する以上には提案者としての責任があらうかと思っておりますので、そういう立場において町長から御答弁いただきたいと補足的に御答弁いただきたいと思っております。

町長。

○町長（松本博君） 商工観光課長の方から、お話もありましたが、今、事務段階でそういう構想でいくということでこれから実質4回の会議を行いその中で私か副町長が社長になれるかどうかというのはその段階で決まってくると思うのです。今の構想としてはこういうことを思っていますけれども、やっぱりその中で十分協議しながら進めていきたいと思っています。できるということになれば新聞報道されると思っておりますけれども、できないときはまた議会で報告したいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 今、質問に出ていました。商工行政に要する経費の件で質問したいと思っておりますが、103ページであります。法人会社の構成メンバーに散布漁協も入っております。大変不安を感じている1人なので、質問をさせていただきたいなと思っておりますが、利益を求めなければならない。出資金を集めていますから、当然、出資配当ということも考えるのですが、事業内容が大体見えてきています。ふるさと納税の

受託の内容がなかなか理解しにくいのですけれども、あと産業団体が扱っている加工品等の域外に出ているからそれを取り扱いたい話もありました。モニターツアーやラッコの観光とかもありまして、出資金が各団体の50万円と個人から140万円くらいは集め総額990万円の資本金ということになるとと思いますが、当然、人件費等が大きく掛かる経費だと思います。それを地域おこし協力隊4名を集めて参画をされたいということなのですが、今1名おりますが、あと3名ということで大変厳しいハードルかなと思っております。総勢7名から8名くらいの方が職員として係わるようでありますから、4名は400万円の国からの補助がありますので、これは人件費として見られるようですが、あとはどれくらいの給与になるのか。300万円ないし400万円ぐらいの給与は出さなければならないと思います。その中で伺っていきたいのは、もう少しふるさと納税の受託の内容を分かりやすく教えてもらいたいです。それと出資金が990万円となって大体事業内容も出ていますから、その試算は当然されているのだと思います。どのようなシミュレーションをされているのか。普通のまちづくり法人ですから、日本版DMOと思っていました。DMOではないですから、観光庁の交付金も入らないということになりますが、ほぼDMOですから登録要件さえ満たせば、補助金といいますか交付金が出てくると思いますので、運営に関しては相当やりやすくなるような気がします。

登録要件も5つくらいあって、1つ目は多様な合意形成、2つ目は明確なコンセプトの基の戦略策定、3つ目は観光事業と戦略とをマッチさせる仕組みを作り、プロモーションを実施する、4つ目は法人格を取得し、意思決定の仕組みが構築されること。当然専門人材が必要となりますが、あと、5番目のこれがやっぱり大きな位置を占めていると思うのですよ。安定的な運営資本が確保される見通しがあること。これはDMOでなくても、今作ろうとしているまちづくり会社は法人ですから、安定的な運営資金の確保が将来的に重要な位置を占めると思っています。産業団体から50万円の出資金を募ってやろうとしていますが、本当に採算が経営の中で人件費を賄って出資配当までというような経営ができるのかどうか不安があります。その辺を確認させてください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まちづくり会社の関係でお答えいたします。ふるさと納税の関係でございますが、完全にこれ受託と決まっているわけではございませんので、4月からスタートできるかということはまだ計画の段階でございますが、一応シミ

ュレーションといたしましては、ふるさと納税関係の事業収入ということで3000万円見込んでございます。それに係わる関連事業費の人件費を含む支出が840万円ということで見込んでございます。あとそれに関連して、細かい数字がまた出ていませんが、大まかには書かれておまして、地域おこし協力隊の関係は先ほど言いましたように、1人年額400万円まで総務省の補助が出るということで、それで賄う予定となっております。あとの詳細につきましては、先ほど副町長から申しあげましたように準備会の方で詳細についてはこれから練られていくと思いますので御理解願いたいです。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） ふるさと納税の受託の内容ですが、3000万円の話も出ましたが、書かれているということだけで実際には課長が作った内容ではないという印象を受けたのですけれども、そういうことなののでしょうか。DMOも出ないということはっきりしているのですね。いや、ちょっと考えられないのですけれども、ここまで作った会社であれば、当然、登録要件も揃っていますから環境省の地方創生推進交付金がありますよね。専門人材の登用に対する支援金もあります。こういうものを貰ってやった方がちょっと安心かなと出資する方としては思います。しかしそれが無い。ちょっとおかしな話になると思っておりますが調べてみました。DMOなのですから、実質でDMOですよ。補助金を貰えばDMOだと思います。これから作ろうとする浜中町のまちづくり会社も。なかなか成功例がないのですよ。現時点で官公庁の目指す世界レベルに達しているDMOは157のうち登録の20団体くらいしかないと聞いています。それもみんな補助金があつてです。今のコロナですから、海外からのお客さんも来ないオリンピックもどうなるかなということでもあります。典型的にさっき言った安定的な運営資金の確保ということで言えば、山口県萩市なのですから、明治日本の産業革命遺産、世界遺産の萩市です。観光名所で2日かけて見るような町です。その地域のDMOは7割が補助金であります。長くなりますので、推計した金額だけを発表しますが、2014年から2018年度までの収支計画もう始まっているのですけれども、市からの補助金が2014年4162万5315円、その他の補助金が205万8000円、市からの委託料収入が1814万7901円収益事業の収益1587万2702円、会費収入820万4353円、その他収入63万2231円で割合でいえば2014年が市からの補助金は48.2%、その他収入は2.4%、市からの委託料収入20.8%、収益事業の収入が18.4%、会費収入は9.9%という内容になっています。これが2

018年にどうなっていくかという、2014年の合計が8640万7392円、これが2018年になると1億3872万円になります。自律的・継続的な活動に向けた取組・方針というのが萩市にありまして、一般社団法人化による収益事業の拡大。1、市等からの受託事業拡大及び効率的による基盤の確立、2、魅力あるウェブ発信による広告収入の拡大、3、物販事業の拡大、4、市等からの補助金の増額。特に4に関して2018年を目処に萩市入湯税を財源にDMO事業資金の新設を要望する。ですから、ここまでの遺産を持っている市でも、まだまだ収入よりも経費の方が掛かるという内容になっているのです。凄いですよ、萩市の観光地。私も1回行ってみたいと思いますが、秋吉台鍾乳洞があるところですから、松下村塾、萩城下町もあって2日掛けての観光ツアーを組んでるところですから、こういう心配があるものですから、できればもうちょっと慎重に事を運んでもらいたいなと思っています。私も係わっていることなので、あまりもろに反対意見を言うと家に帰って怒られるので程々にしておきますけれども、できるだけ慎重にましてやコロナの時代で、リバウンドもない経済的にも落ち込んでいるような時ですから、回復までまだまだ掛かりますよ。そういう時にまちづくり会社を立ち上げ大丈夫かなという思いがあります。答弁を聞いて終わります。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） ただいまの御質問にお答えいたします。議員言われたとおり、色々調べてみていただきましたけれども、我々が動いているのはあくまでも5月6日付けで、5団体による要望書によって予算付けさせてもらっています。もし、今言ったことが疑念があって心配だと言うのであれば、要望書の前に本来であればその意見を5団体で揉んでいただきたかったなと思っています。

ただ、要望を受けて予算付けした以上しっかりと取り組んでまいりたいと思っていますけれども、いかんせん今準備会の予算だけでありますから、今後の会議の開催の中で詳細が決まってくると先ほども答弁しましたが、そのような状況でございますので御理解までいかないと思いますけれども、まずは城内循環の第一歩というところの準備会でございますので御理解願います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 数点お聞きしたいと思います。まず、95ページ、地域振興に要する経費です。なるべく1回で終わらせたいので、簡潔に答弁いただければと思います。コミュニティー助成事業、これはもう御存じのとおり宝くじの益金を活用しての地

域コミュニティの活性化というものであります。今回は水取場ということでありました。それで、1回目なのか2回目なのか分からないけれども、要はこの事業の趣旨によって最初に使う自治会の要望を優先していくという方向なのかなと理解しているのですよ。それで、今までに2回目を利用した町内会・自治会が何個あるのか、今回水取場が何回目なのかも含めて答弁いただきたいと思います。

それと、97ページの先ほどもありました地域公共交通です。今回、茶内浜中を走っているデマンドバス1台のラッピングに110万円という予算でありますけれども、他に2台霧多布湿原線と厚岸までの線が走っていますよね。次年度以降もラッピング事業をやっていくという考えなのかどうか。今回はとりあえず1台だけで、児童生徒から募集したデザインを利用してどんなデザインかも承知していませんけれども、言葉で説明できるのであれば、このようなデザインということも分かればありがたいかなと思います。多分ルパンではないだろうと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

その下の地域生活支援事業に要する経費の6万4000円と金額が小さいのですけれども、事前資料によりますと、地域活動支援センター、旧榊町小学校で実施している事業ですけれども、ここの漏水補修ということだったかなと思うのですけれども、漏水というから多分水道なのでしょうけれども、どのようなものであったのか。あそこは今の配食サービスもやっていますよね。水道となればこれらの業務にも影響があるのかなと思うのですけれども、その確認です。

それと今年度から子ども発達支援センターが町独自で開所し週5回程度の開所というような説明でありましたが、コロナの状況にもよりますけれども今現在どのような状況になっているのか。開所までこぎつけたのか、実際に運営されているのかも含めてお聞きしておきます。

それと99ページ、子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費の子育て世帯生活支援特別給付金385万円です。5万円の77人という説明でありました。これはひとり親ではない、ひとり親に関しては別枠で給付制度がありますからひとり親以外の住民税非課税世帯を対象にした支援であろうと理解しております。ホームページに案内とありますが、載っております。その中で謳っていたのが、あくまで住民税非課税であることが要件であるという中で、このページに載っているのはそれが要件であるので、前年度の申告が必要ですよという内容が載っておりました。5月末までに申請を済ましてくだ

さいといふとこまで載ってあったのですけれども、これを受給するに当たってそれが必要であろうということであれば、当然、それをしなきゃならないものであって、周知する方法としてホームページだけで大丈夫でしょうかということでも1回窓口に行った経緯がございます。その後周知方法をどのように図られたのか、その上で予算計上されたものだと思います。まず、周知方法の確認と他町村では住民税非課税の線引きが大変微妙な世帯、本当に収入の少しの差で課税になってしまっていて給付から漏れてしまうという世帯もあろうかと思ひます。実際、他町村では、こぼれ落ちてはいるけれどもほぼ同じような困窮状態であるという世帯を拾って確か7、8件くらいだと出ていましたけれども、それは、国の事業ではないけれども、町長独自で同じような支援をしようという動きもあります。それで、先ほど来、コロナの特別交付金を使って色んな事業がされておりますけれども、少なくともここら辺にも目配りをして、それを活用しながらでも今後、やっていくという方向性、あるいは既に精査をしているけれども、うちの場合は大丈夫ですよというのであれば、そのように答弁いただければと思ひます。

その下の災害救助に要する経費、先ほどの説明で今後の不足見込み分50万円ということでありましたけれども、当初、50万円の予算を組んでおりましたが災害見舞金の内容です。既に当初予算が執行されているのであれば、その内容等をお知らせいただきたいと思ひます。

99ページの感染症対策に要する経費の負担金の道自治体情報システム協議会負担金であります。先ほどの説明で健康カルテのシステム改修分ですよということでも132万円の説明でありました。今現在もある健康カルテへの感染症対策で予算を計上しているということは、多分、コロナに関連してのシステム改修が必要になったということなのだろうと思ひます。カルテに入力される今回の予算計上で、要は入力される内容といひますか。例えば、コロナの感染歴はないでしょうけれども、予防接種の状況ですとか、そういう様々なデータを集約するというものかなと思ひます。この内容をまずお聞きしておきます。

それと103ページ、先ほど来出ております商工行政に要する経費のまちづくり株式会社に係るものでありますけれども、聞けば聞くほどに分らなくなってきた、まず300万円という予算を今回計上して、議会に諮っているわけですよ。それを問う中であまりにもちょっと情報がなさすぎるというか、情報を把握していないというか。もっと言っちゃえば先ほどの町長の答弁では、だめだったら止めますというあいまいな計画に果

たして300万円を執行することがどうなんだろうと単純に思うのです。もう少し副町長いわく団体からの要請があって、町は今回こういう予算を上げたというのであれば、その要請の内容をもう少し分かるように説明いただけないと、果たして大丈夫かなというものに300万円をどうしようかなと今僕考えているのですけれども。

私は基本賛成なのです。構想というのは、もう4年も5年も前から先ほど来から出していたビオラがこういう構想はどうでしょうかねということで、温めてきた構想だと思っております。うちの町の観光も含め、様々な分野でこういうものができることによって、こういう方向で行けるとか活性化が図れるとか方向性では賛成なのです。ただ、あまりの説明がこれから細かいのは協議していくのでと言うことで終わってしまったのでは、なかなか理解できないのです。尚且つ言えば、現在ある観光協会はどういう位置付なのかなという部分も出てきます。現在、町で観光協会に補助している280万円も今後どうなっていくのかなということもありますし、何よりやっぱりどうやって運営するのか。先ほど3番議員が心配したことは多分もっともなことで、先ほど3000万円を見込んでいるというふるさと納税の業務受託ですが、受託ということはどこからか委託を受けて受託するわけですよ。その内容が見えてこないのです。3000万円の今現在町でふるさと納税に係わって支援業務委託をしているそれをこの会社で受託するという方向性なのか。そうじゃないのであれば3000万円はどこから収入を見込んでいるのか。やはり大変分からない上に心配なのです。ですから、もう少し分かるような説明と見通し等も含めて、予算計上していただきたいと思うのですけれども、それを伺いたいと思います。

それと105ページ、町道維持管理に要する経費の町道維持補修工事です。霧多布中央通りですが、昨日一般質問でもさせていただきましたけれども、この中央通りの2130万4000円の予算に係わってです。昨日の答弁では、この路線は道道と連結している緊急時の緊急輸送道路というランク付の道路であるということは私も理解しまして、是非やるべきだということで単年度で実施すべきだと私も思っておりました。これについては、何も申しません。問題は、町道維持補修工事という項目、毎年4000万円の予算をもって進めているわけです。それで去年の3月議会でも私質問していますし、今年の3月議会でも1番議員が、要は毎年4000万円ではなかなか追いつかなくなっている、少しでも割増ししてもう少しスピード感をもって進められませんかという同様の質問を1番議員もしております。それに対しては、他の大事なものの、どれも

大事なのですけれども、例えば教育関係ですとか、他の業務でも必要な予算なので、この4000万円が目いっぱい頑張っているのです。その上で他の事業で執行残が出れば優先的にこっちに振り向けますよという答弁だったわけですよ。それで、3月議会でそういう答弁をして予算付けはなかなか難しいという中で、わずか3カ月経って6月の補正で2100万円という予算がどこから湧いて出たのかなと単純に思うのですよ。当然補助でもありませんので、一般財源であると思うので、どういうからくりがあつて、今回の2000万円予算付けができたのか、伺っておきたいと思います。

それと107ページ、教育用パソコン整備に要する経費の使用料のライセンス使用料3万6000円というものが不足分として計上されております。当初予算のこの科目は著作権使用料というふうに載っておりまして3万円ですか、今回は3万6000円ライセンス使用料と著作権使用料は単純に名目が違うだけという意味なのでしょうか。何かが変わっているのであれば、説明願います。

その下の教育振興に要する経費の手数料、先ほど9番議員からも質問がありましたけれども、修学旅行のキャンセルは子供たちにとっては大変悲劇でしょう。そうなった場合は。それで、8月9月10月で計画することもあるし、できれば実施していきたいという方向性として、浜中の5月に予定していた分もできれば時期をずらしてという考えも当然あるのだらうと思うのですよ。そこで是非そうやってほしいし、昨日出たコロナに関連した12歳以上のワクチン接種という部分で、もし、修学旅行前に接種できるとしたら、これはかなり安心な部分で計画も立てられるのだらうと思います。是非そういう方向で目指してほしいなと思うのですけれども、ここで一つだけ懸念が、昨日福祉保健課長が児童生徒への接種は、例えば接種しない子がいた場合の対応が難しいというようなお話で、まさにそうだらうと思うのですよ。仮に、友達同士でもクラスの中でも1人ないし2人がもし親の反対等で接種できないということになれば、これこそ本当にいじめの芽になるのですよ。これは子供たち同士の感覚から見も。ただ、接種するのであれば、ぜひとも避ける対策で早い段階から保護者アンケートをとるなり、有効性の説明をするなり、そういうことが起こらないような措置を是非徹底していただきたいなと思うのですけれども。修学旅行に間に合う、間に合わないは別にして、その考えを伺っておきます。

もう1点、109ページ、総合文化センター管理に要する経費の管理の清掃業務委託の39万6000円です。これは主な事業調べによりますと、光回線導入による機械警

備遠隔操作作業業務の追加と書いてあったのですが、これを読んだだけでは分からないのです。それで、先ほどは業務形態の変更によるというものでありましたけれども、どういうものによる39万6000円という予算なのかももう少し分かりやすく説明をください。

それと、1番下の給食センターに要する経費の修繕料51万3000円です。これは無停電といいますか、無停電装置の部品交換というようなものだと思います。要は給食センターが稼働して、5年6年かと思うのですけれども、今回修繕が必要となった理由です。経年劣化にしては当然早すぎますし、何かのトラブルによる部品の交換が必要になったのか、何かの理由もあると思うのですけれども、この51万3000円の内容を説明いただきたいと思います。以上お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武君） まず、95ページの地域振興に要する経費、一般コミュニティ事業助成金に関する御質問にお答えをいたします。今年度は自治総合センターから内示があった助成については水取場町内会の分ということで、水取場町内会は初めての助成ということになります。それで、これまでに2回助成を受けた町内会・自治会については、2つの団体ということでおさえていただきたいと思います。

続きまして、105ページの町道維持管理に要する経費の町道維持補修工事、霧多布中央通りの改良工事に係る予算付けの関係について私の方からお話をいたします。昨日、議員から御質問を受けまして、緊急輸送経路ということで、優先をするということでした。昨年も議員おっしゃいますとおり今年の3月も町道維持補修工事の4000万円については、更に増額するというお話もいただいているところで、6月その分の予算を確保するにあたって、前年度の剰余金を活用する。町道の補修については何せん一般財源有利な補助金だとか交付金等もございません。何年か前には残った予算を組み替えして維持補修工事費に充てるということもございましたけれども、非常に短期間ではございましたけれども、剰余金を当て優先して工事をやろうと考えたものから、まず剰余金を充てさせていただいたという状況でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 95ページから97ページにかけて、地域公共交通に要する経費の関係でございます。今回ラッピングするバスは、デマンド用の14人乗りのハイエースのバスですけれども、他のコースで29人乗りのマイクロバス2台運行してお

ります。今回は浜中・茶内方面を運行しているバスで、その近郊の学校の生徒にお願いしたのですけれども、今後なのですけれども、その他の2台のマイクロバスについても近郊の生徒にお願いをし、ラッピングしていきたいと思っております。時期については、今後協議会に諮り進めていきたいと思っております。今回のラッピングの絵の内容なのですけれども、口で説明するのは難しいのですけれども、本町をイメージできるような、エトピリカ、牛、牛乳、海の方ではコンブ、ラッコなどの絵をきれいに書いていただいています。そういう内容でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） 質問にお答え申し上げます。97ページ、地域活動支援事業に要する経費の修繕料から御答弁申し上げます。修繕料6万4000円につきましては、水道ではございません。旧榊町小学校ですけれども、トップライトという明かり取りの窓みたいなのが付いているのを御存じかと思うのですけれども、その窓から雨漏りということで、配食サービス等には全く影響がないということで御理解いただきたいと思えます。

子供発達支援センターの状況はということでございますけれども、もう既に稼働しております。実際に毎日お子さんいらっしゃっています。毎日決まった数が来ているというわけではありませんけれども、登録されている児童数については10名以上登録されています。今年度、当初予算で予算を組ませていただきまして、サテライト会場から榊町でということで十分活用することができていると思っております。

次に99ページ、子育て世帯生活支援特別給付金の周知の方法ということですが、個別に該当されるだろうと、所得要件が分かりませんので、該当するか該当しないかわからないのですけれども、いわゆる子育て世代に別のものの同封という形になりますけれども、既に周知を個別しておりまして、広くということではなくて、本当に対象になる方に周知させていただいているというところですので御理解いただきたいと思えます。今回の予算措置5万円77世帯ですけれども、こちらの77世帯につきましては、実は予算措置に当たりまして、国の方から本町における子育て世帯の数から平均的な率を掛けて、自動的に77世帯ということで国から通知された世帯数であります。本町でいくと77世帯を上回ることはないだろうということで国の指示というか、通知に基づいて単純に77世帯の予算取りだけしております。当然100%国庫でございますので、通し予算という形になりますけれども、そういう形で予算措置させていただいて

いるという状況でございます。今後、住民税が確定するということとなりますので、その中で正式な世帯数が確定するというところで押さえていただきたいと思いますし、こちらにつきましては、住民税非課税の子育て世帯ということになります。通常、確定申告があるいはサラリーマンであれば年末調整で所得条件がきちんとされているべきなのですが、議員御心配されたとおり、未申告という方もいらっしゃるかもしれませんが、その辺についてもこういったことが必要ですよということで、ある程度早い段階での周知をさせていただいております。

なお本町での給付の予定ですけれども、来月7月に御案内申し上げて8月中に給付できればというスケジュールで取り組ませていただきたいと思いますと考えているところでございます。また、他の町村ではちょっとした所得の差を救うということでございますけれども、本町の場合は、国の制度ですけれども今のところは、コロナの臨時交付金ということのお話もありましたけれども、実際今考えているというところで行きますと国の制度どおりで線を引かせていただきたいと思いますと思っています。議員おっしゃるような気持ちも理解できないことはないのですけれども、それでどこで線を引くのかということもありますので、国のとおりで行かせていただきたいと思いますと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

次に同じページの災害救助費、扶助費の災害見舞金ですけれども、当初予算と同額計上となっておりますけれども、火事の発生によりまして、当初予算計上額については既に全額執行済みでございます。まだ6月ということですので、今月含めてまだ10カ月今年度残っておりますので、当初予算と同額に戻すということで単純に50万円を計上させていただいているということで御理解いただきたいと思えます。

それと101ページ、自治体情報システム協議会負担金ということで事業名いきますと、感染症対策に要する経費でございます。今回の予算につきましては新型コロナということではございません。実は事業の内容は2つあるのですけれども、どちらも個人番号の情報と連携させるためのものということでございます。一つはロタウイルス関係で、健康カルテを利用して予防接種を管理するという形になるのですけれども、その個人番号の紐づけをきちんと連携されているということでの予算措置であります。一つロタウイルス分と、もう一つは新型インフルエンザ対応分という形になってございます。それぞれ補助率については、補助基本額の3分の2となっております。

それともう1点は12歳以上のワクチンの関係でよろしかったですよね。昨日も一部

若干答弁させていただきました。今後、教育委員会から追加の御説明もあるかもしれませんが、昨日私、高校生のことで心配されるようなお話をさせていただきました。当然いじめとか何とかそういうところに繋がらないように、修学旅行もきちんとワクチン接種をした上で行けるというのは、それは理想ということで、そういうことも考えながらワクチン接種をさせていただきたいと思っていますし、教育委員会とも連携をとりたいなと思っているところでございます。ただ、福祉保健課サイドとしてもワクチンの有効性は当然説明させていただきますけれども、今回のワクチン接種については、完全な強制ということではございませんので、どうしてもっていうところについては強制することはできないと思っています。そういった中で親御さんに御理解いただくということにつきましては、学校及び教育委員会を経由して、きちんとした説明のもとということで体制が整えられるように、今後教育委員会とも連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光部長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 103ページ、まちづくり会社の関係でお答えいたします。先ほど3番議員さん御質問の中で登録DMOの話で答弁を漏らしてしまったのですが、このまちづくり会社の登録DMOの一部分をまちづくり会社がやるということで、登録することができるとなっておりますので追加させていただきます。このまちづくり会社の収支の案でございますが、事務担当レベルでの収支の案がございますので、説明させていただきます。まず、事業収入でございますが、観光推進関係の国の公募事業ということで2000万円、地域おこし協力隊の募集事業ということで200万円、観光移住事業運営委託ということで960万円、観光客受け入れということで60万円、ふるさと納税関連事業ということで3000万円、後継者対策の婚活活動による収入ということで480万円、その他の収益ということで120万円で見込で収入合計6820万円を見込んでおります。それに対しての支出でございますが、観光移住推進事業に對しまして1700万円、地域おこし協力隊の募集事業ということで120万円、観光移住事業運営委託ということで360万円、観光客の受け入れ30万円、ふるさと納税関連の人件費含めまして840万円、後継者対策ということで240万円、その他として60万円で見込で支出合計3350万円となっております。これらから一般管理費、人件費の社会保険料や地代、家賃、交通費、税理士報酬、その他もろもろの一般管理費が合計で2324万円となっております。差し引き経常利益ということで1146万円を見込

んでおります。ただこれ事務レベルでの試算ということでございますので、今後、事業の選択など準備会のほうで揉まれていくと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 107ページの教育用パソコン整備に要する経費、使用料及び賃借料の3万6000円と中学校費でも同項目で2万3000円計上させていただいております。これはライセンス使用料ということで、著作権とは別なものです。ライセンス使用料ということで、実はこの度GIGAスクール構想で端末を購入してございます。その際にマイクロソフトの学校用GIGA Promoというソフトがありまして、それを使用するためのライセンスが必要だということになります。これにつきましては、4500円で6年間使えるということでありまして、この度の方は、端末購入時に対応してございますが、その後、校長先生と養護の先生も必要だということになりまして、校長先生と養護の先生の不足分をこの度、お願いしているということになります。小学校費では校長先生4人と養護の先生4人、中学校費では校長先生3人と養護の先生2人ということになりますので、よろしくお願いたします。

それと、コロナの関係ですが、先ほど福祉保健課長も説明させていただいております。やはり教育委員会として、強制的に全員打てということにはなりませんので、その辺りは、学校また福祉保健課と協議しながら取り進めていきたいと考えています。ただ、やはり修学旅行があるので、できるだけ打っていただきたいと考えてございます。ただ、12歳以上ということで小学校6年生の一部からになりますので、散布小学校は5、6年生の学年で修学旅行という形になりますので、できるだけ打っていただきたいと考えておりますし、打つ打たないは、保護者の考えもございまして、学校での集団接種とかになった場合に、打たない子がいじめに遭うとか、圧力がかかるとかはできるだけ避けていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 警備委託料の追加について御説明させていただきます。今年2月に文化センターは光回線工事を実施しました。その結果、警備システムを遠隔操作可能な設備に4月に入ってから改修させていただきました。内容につきましては、以前、例えば文化センターで泥棒が入り防犯ベルが鳴った場合には、そこから役場の当直に電話が入り、そのあと私のところに防犯が鳴りましたよという連絡が来るのです。それと1月から役場の方で、夜間は無人となることからそれができなくなるというこ

とが一つありました。その結果、今度は釧路の方に通報が入ることになります。その会社で雇っている警備員さんが直ちにかけて駆けつけるということになります。例えば泥棒が入った場合でしたら、センサーが色んな箇所にありますので、今、事務室にいるだけ廊下いるだけとか、釧路でも分かることになります。それが遠隔操作ということになりますので御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（春日良太君） 109ページ、給食センターに要する経費の修繕料51万3000円の内容及び原因についてでございます。まず、現在の給食センターは平成30年4月から稼働しておりまして、現在で3年2カ月ほど経過している現状でございます。

まず、修繕料の内訳についてでございますが、一つ目給食センター事務所内に設置しております集中管理操作盤の停電時においても操作を可能にするための電源装置バッテリーの交換でございまして、金額は31万3500円となっております。これの故障の原因でございまして、設置業者に聞いたところ設置業者においても、これが故障の原因であるという明確な原因が掴めていない状況でございます。今後、交換時に故障したバッテリーをメーカー及び設置業者の方で分析等してもらって何とか説明をしていただいて、今後にちょっと役立ててもらいたいと思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に調理済み及び調理中の食材を冷やすための真空冷却機の部品となります。エアフィルター及びドアパッキンは、経年劣化のため交換するもので6万6660円でございます。これについては、給食を提供している日は毎日稼働しているものですから経年劣化となっております。

最後に、排水処理設備における浄化槽に汚水を送るための2台の原水ポンプのうちの1台が故障のため、交換するもので13万2000円となっております。これについても、やはり3年が経過してほぼ毎日稼働しているものですから経年劣化でポンプが故障したということでございます。併せて51万3000円の補正内容となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず、子育て給付金です。うちの町としては、国の示した基準で対応したいということでありました。それで、確か所得の線引きが難しいのだろうと

思います。でも、実際それを行っている町村の名前は出しませんが、すぐ近くの町村です。それで結果は、該当する世帯が7件か8件くらいだから、この分については町独自で同様の支援をしようということなのです。要はそれをやる、やらないという判断は行政でしかないのですけれども、やっても微妙なラインの世帯はないよというのであれば、それはそれでOKではないですか。まず、あるのか、ないのか、そういう本当に微々たるところで違ってくるわけですから、それをまずやってみる気持ちはないのでしょうか。再度確認しておきます。やる、やらないは別ですよ。そういう世帯が果たして漏れて、困っている世帯はないのかどうかを調査してみるっていうのは、行政の優しさじゃないかなと思うので、答弁いただきたいと思います。

それと、まちづくり会社が本当に分からない。できれば、のちほど資料見ながら説明いただきたいなと思うのです。1点どうしても分からないのが、ふるさと納税の受託業務、受託するからには発注する依頼するところがあるわけですよね。今行政が運営しているふるさと納税に係るシステムの支援業務委託ありますよね。シフトプラスの業務をこっちに移すよということじゃないのか、そうじゃない中で3000万円という収入が見込めるというのは、発注先はどういう計算で3000万円が生まれてくるものなのか。質問している方が分からないから、多分答えるも難しいと思うのだけれども、確認だけ、町からの発注業務ではないですよ。もしそうなのであればそのように答えてください。

あと、107ページの修学旅行に関してのコロナです。管理課長おっしゃるとおりなのですがすけれども、ただ、学校での集団接種でなくても、子供たち同士のことですので、情報化社会、もっと早い口コミというものがある中で、本当に心配なのです。そこは、是非事前に予防策を張る取り組みをするという方向性が必要じゃないのかなと思います。室長はどう考えておられるのか、答弁いただければと思います。以上お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（金澤剛君） 再質問にお答え申し上げます。近隣の町でやっている実例もあるというお話でございますけれども、住民税非課税世帯ということで、住民税はまだ確定しておりませんので、やっているところがもう既に数件あるという答えが出ているということに不思議に思っているところですがすけれども、要は、どの額で線を引くのか。例えばですけれども、浜中町は2万円多くしましょう。Aさんは2万円以内の1万

9900円だったからマルだよ。私2万円だったから100円の差でだめなんだよね。そういったところの説明責任をどのように負うのかというところも考えなければいけないかなと思います。住民税は確定しておりませんのできちんと調べられない状況ですけども、そういったところを考えますと、きちんと明確に国で示されたものというところが1番御理解いただけるのかなと思います。実際に調査して、国で想定しているのは77世帯ですけども、その辺が実際に何世帯なのかというところも分からないというところもありますので、本町においては、国の制度に倣って取り扱わせていただきたいと考えております。昨年の特別定額給付金についても、同様の形で生年月日の日付の関係があったと思うのですが、そちらにつきましても国の制度どおりということ取り扱わせていただいております。今回についても同様の形で取り扱わせていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えいたします。まちづくり会社のふるさと納税の関係でございますが、現在シフトプラスへ委託している業務をまちづくり会社で受託できればなということで努力していきたい。受託出来れば町内で雇用も生まれますし、域内で循環できるということで、受託したいということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（伊藤善一君） コロナワクチンに関するいじめのことですけども、その前にコロナのことが動いてきてからいじめに関する指導というものは事前に学校の方にはしてくださいというようなことで進めているところですが、ワクチンに関してはまだしていない状況です。他の自治体の教育委員会の状況も確認し、しっかりと足並みを揃えていくような状況もありますし、当然接種が始まる前に事前にしっかりと指導をしてから接種に入っていく状況を作り出していきようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 比較的簡単な質問ですので、よろしくお願ひしたいと思います。5点ほどあります。95ページのふるさと納税に要する経費のふるさと納税支援業務委託料330万円の積算の根拠をお知らせいただきたいと思います。例えば、寄附金収入の何%を計上しているだとか、そういうことをちょっとお聞きしておきたいと思ひます。

それと、当初予算でこの支援委託業務で1億291万5000円の予算が付いているのですが、この中でもう少しふるさと納税の収入を得たいと言うことで、ふるさとチョイス、あるいは楽天ふるさとナビ、auWomama!サイトがありますけれども、3つぐらい増やしたいという話があったと思うのですが、その辺をお知らせいただきたいと思います。どういうサイトを増やす予定なのか。

それと、101ページ、有害鳥獣対策に要する経費です。先ほど質問ありましたけれども、加えてお聞きしたいのですが、駆除する場所です。くくり罠は非常に危険な罠と思います。森林中を遊歩道を散歩して歩く人が結構いるのですよね。ですから、脇道に入ったところにすぐ設置したとかということであれば危ないので、設置した場所とかを図面におとして、その地域の住民人達に配布するとか、場所と時期をきちっと説明してもらえるように、チラシ等を作って欲しいなと思います。そういうことができるかどうかということ、確認しておきたいと思います。

それから、生物多様性の保全に要する経費、事業用原材料ということで、5番議員からの質問に対してお答えがありました。広葉樹のモニタリング区域内のエゾシカ侵入防止柵一式等で55万6000円計上してあります。これの目指すところというか事業主体はどこでどういった事業を進めようとしているのか、概要を説明いただきたいと思います。感ずるところで前に「森里海をつなぐシマフクロウ地球の森づくりの実施に係る協定書」を締結していると思いますが、これの一環かなと思っていますが、内容について詳しく説明をいただきたいと思います。

それから105ページ、町道維持管理に要する経費の町道維持補修工事の7890万4000円です。これについては2番議員が質問しておりましたとおり当初は4000万円、その内1680万円が予算に持ってきたということで、今回、これに係わる分は2130万4000円を追加してわけですけれども、併せて3810万4000円になるのですが、これを一気にやることによるメリットというのは相当あると思うのです。別けてやるよりも直接工事費や現場管理費とか積算上のことを考えると、一気にやった方が私はいいと思うのです。現地を見た場合については、3の通りから5の通りまでの区間の道路は車の跡が結構削られていて、実際見てみると新しくできた避難道に繋がる道路だからきちんとやった方がいいなという感覚を私は思っています。当初の4000万円は、4000万円として工事をやると。当初の1680万円は普通の町道維持補修に回して新たに霧多布中央通局部改良工事をするのだよということで、3810

万4000円を予算計上するというやり方もあったのではないかと。ただ、一般財源ですから町道維持補修の中の一つだと言われるかも知れないけれども、完全に路盤改良をしながら工事を進めるわけですから、一本の路線をおこしてやるべきじゃないかと私は思っています。やり方、予算計上の仕方についてちょっと考えた方がいいと私は思っております。昔、私は銀行縁故債という一般単独で一般財源しかない場合については、銀行縁故債ということで信金から起債を借りられたのです。一般単独債です。今は銀行縁故債があるかどうかは分かりませんよ。そういった部分も特定財源として入れる可能性もあると私は思うので、そういうことも含めて、今回はこの予算そのままでは仕方ないと思っておりますが、こういう場合があるときはやっぱりその辺もちょっと考えておいた方がいいなと思います。当初で組んでいた改良工事の1680万円については、財源的には普通の町道の補修の方に回し、純粋たる3810万4000円については、道路改良工事だという方向で進むべきだったんじゃないかなと思うので、その辺の見解を予算のつけ方についてどう思われているかお聞きをしておきたいと思っております。

その下の釧路東部消防組合要する経費の浜中消防署負担金、259万2000円の内訳について説明をいただければと思います。

飛びましたけれども103ページに戻って、浜中まちづくり株式会社準備会補助、これやっぱり分かんないわ。12月定例会で議決した浜中町の地域企業振興基本条例が足かせになって、焦って前のめりになってこんなことをやっているのではないかと、私どうもそんなこと考えてしまうのですよ。私、総務経済常任委員会の中で商工会役員との懇談会1回だけやりました。そこで出てきた商工会への課題云々というのは、まさにビオラからの提言があった資料の中にも、このまちづくり会社とか、DMOとかという観光に特化したまちづくりをしましよとかというものがありました。その後コロナの関係で、去年の暮れにやる予定でしたけれどもできないでいます。総務経済常任委員会としては、商工会役員とはやってないうちに商工会長が代わってしまった。事務局の方とは詰めていて、コロナがある程度収まった時にやりましょねとなっていますけれども、まだそれすらできてない中で、内容が分からない中でこういうふうに提示される。まさに本当に分かりません。5月6日付けで5団体から要望書が出ているという話です。5団体からどういう要望書が出ているのか我々議会は中身については全然知りません。秋森組合長は分かっているかも知りませんが、そういった意味で、予算を計上する前にいくら準備会だと言っても、準備会への補助と言いながらも、先ほど具体的

に、例えば収入が8820万円で支出が3350万円、一般管理費が2324万円、純利益が1146万円という数字までが具体的に出るくらいある程度詰まっているということであれば、余計その内容について、議会に先に説明すべきでないですか。例の第一地区会館の8000万円みたいな形になりますよ。私はまずそういうことを先にやってもらった上で、進めるべきだと思います。まず、予算は計上します。計上されているのですから、準備会として年4回やるのでしょうか。それで、コンサルの4回分のお金も出るわけでしょう。これはビオラに対するお金だと思うのだけれども、そういったことも含めてきちんと説明というか、そういったものをしてほしいのですよね。絶対反対という立場でないですけども、3番議員が言ったように慎重にあるべきだと。準備会で色々と議論されてやめるということになるかもしれない。進めるという方向に行くかもしれないけれども、この予算は予算として私は認めたいと思います。そんな中で、きちんと議会にも説明をしていただいで進めていただきたいと思っていますが、その辺の考え方をお聞きをしておきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 川村君、ちょっと待ってください。川村君、議会に説明せよ云々とことは、あなた一人の個人の思いとしては分からないことはないけれども、そのことと今この予算審議をしているということでは別ですから、その辺を別にして考えていただきたいと思います。議会は議会として、どうするかということはまた別問題ですから、あくまでも個人議員として予算に対していかななものかという視点で一つ質問してください。

○1番（川村義春君） 大変失礼しました。予算審議については個人の意見を言うべきでないということでありました。

○議長（波岡玄智君） 個人の意見を言うべきではなく、議会全体に係わることでですから、そのことは切り離して考えていただきたいということです。

○1番（川村義春君） いずれにしても、今議長から指摘がありましたので、その部分については訂正させていただきたいと思います。機会があれば、是非お知らせいただきたいということをお願いをしておきたいと思っています。そのことについての考え方があればお聞きしておきたい。なければならないで結構です。

109ページ、これについては107ページから繋がりますけれども、9番議員が質問していました修学旅行のキャンセル料の関係について聞いておきたいなと思います。高校も含めてキャンセル料がありますが、キャンセル料を今回予算計上したのは、修学

旅行がコロナとか色々な事情で止める場合には、例えば1カ月前で止めればキャンセル料かかからないよとか、1週間前であれば、何%いただきますよというそういうのはありますよね。それで今回計上しているのは、いつの時点を基準にして、計上しているのか。もう既に浜中中学校ですか。春にキャンセルになったので、支出済みとなると思うのですけれども、その内容の説明を、何%で支出されたのか。今後、見きわめが非常に難しいと思うのですね、保護者との話し合いとかがあって、いつの時点でキャンセルするのか。今、緊急事態宣言発令中ですから、例えば1カ月くらい前に判断しキャンセル料なくてもいいのかな。キャンセル料については、国のコロナの関係の補助金が全部使えるということで計上していると思うのですけれども、その辺のところをお知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 95ページ、ふるさと納税に要する経費についてお答えいたします。今回の広報等に係るサイトに力を入れるということで今回330万円の予算を上げさせていただきました。今内容としましては、ランディングページという新しいページを作りまして、検索結果ですとか、広告などを經由して訪問者が最初に見る画面を改良して、いかに訪問者の目に留まる魅力のあるページを作っていきたいと思っております。今までこういった部分になかなか力を入れてこられなかったものですから、今回の初めてなのですけれども、力を入れていきたいなと思っております。

昨年度でいきますと7億円程度の収入ございまして、他の多いと言われている団体に関しては。収入の1%程度の割合を広告料に使っているということで、例えば30億円の収入があれば、3000万円程度掛けているということで、今まで無料の部分しか使っていなかったものですから、1%までいかないにしても、今回0.5%程度使わせていただきまして、その効果によってはまた展開していきたいと思っております。先ほど議員申し上げられた通り、今のところ4サイトを展開しております。更にサイトを3つ増やしていきたいと思っております。検討しているのは、ANA、JAL、三越伊勢丹の3つを増やして、更に展開していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 101ページ、有害鳥獣被害対策に要する経費について御答弁申し上げます。先ほど11番議員の御質問の中でも詳細については、一定程度理解していただきたいと思っております。議員から御提言あったとおり、その個所数、確かに人が

踏んで危なくないかという点、確実に危なくないとは言えないということもあって、遊歩道の中には設置は当然しないのですけれども、獣道とはいえ、やはりお子さんが獣道に自由に入出入りすることは可能だということで、それぞれの設置箇所に表示するという点も工夫も必要なのかなど、それと大きな看板か何かで、今罨を設置していますよということも、ヒグマの場合は必ず表示義務づけられているものですから、今回の罨の設置につきまして工夫していきたいと思います。それとあと住民周知は湯沸自治会だけでなく、霧多布住民も遊歩道を使われていますので、なるべく想定される住民の方には期間も含めて周知してまいりたいと思っております。

それから二つ目の生物多様性に要する経費の御質問でございます。まずこの事業の経過と申しますか、実は本年3月に北海道、それから浜中・散布両漁協と浜中町と町内のシマフクロウ保護法人のシマフクロウ・エイドの5社で浜中町森里海をつなぐシマフクロウ地球の森づくり称しまして協定書を3月22日に取り交わしたところでございます。背景といたしましては、町内の火散布沼や藻散布沼などの、上流部の森林の針葉樹の成長が顕著に見られる一方で、広葉樹の成長が針葉樹の高齢化とエゾシカによる食害などにより阻害されており、水源の役割が森林全体で低下していることをふまえ実施するものであります。

この度の事業詳細であります。先ほどと重複する答弁になりますが、エゾシカ侵入防止柵と防護ネットをそれぞれ試験地に設置いたしまして、試験地内に植栽する広葉樹を保護していくと。植栽した後に、事業主体いたしましては、シマフクロウ・エイドがその後5年程度のモニタリング調査をして、どの広葉樹がその場所で成長のいいのかわいのか、そういった経過も踏まえながら、この5年を待たずに成長が良い広葉樹につきましては、その周辺に植栽をさらに増加していくということで、なるべくスピード感を持って森林の整備を進めていきたい。

今回モニタリング調査をする場所は道有林ということもありまして、北海道も生物多様性の森というのは条例で定めております。北海道の方にも道有林森林整備につきまして、モニタリングの調査結果を提言しながら、道有林の方にもなるべく森林整備を進める中では、針葉樹だけでなく広葉樹の植栽も道有林として整備していただきたいという御提言も加えてしていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今回は火散布沼と藻散布沼ということですが、浜中漁協も協定書に入っております。将来的に霧多布湿原の上流部の森林も併せて同じよう

な整備をしながら、やはり自然環境の保全含めて漁業資源は大変厳しい状況であります
が、そうことに寄与できるような取り組みを進めてきて考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 105ページ、霧多布中央通改修工事の関係でございます。
議員の御質問につきましては、霧多布中央通りの改修工事を当初、複数年度で実施する
ということでしたが、今回一本化ということで単年度で事業をやることにしたコストの
部分のメリットの分析のことを質問されているのかと感じております。一本化でこの度
予算化するに当たりまして、事前にその辺は検討といえますか、分析してございます。
霧多布中央通りは総延長250メートル、当初の計画ですと、まずは、の通りの交差点
から4の通りの交差点67メートルの改良舗装を当初予算で1680万円を計上させ
ていただいております。それで次年度につきましては、4の通り交差点から3の通り
交差点83メートル延長ということで、こちらは改良舗装で工事費については1870
万円の積算してございました。その後3の通り交差点から1の通り交差点の延長100
メートルですけれども、こちらをオーバーレイで工事しますと、現在の積算単価という
ことですが、480万円になります。今の3区間に分けて工事した場合、工事
費のトータルは4030万円になります。この度、補正予算で上げさせていただいて
いる中央通りの一本化で工事をした場合の合計金額3810万4000円を積算して
おりますので、差し引きしますと219万6000円となります。一本化にすることによ
ってコスト削減のメリットがあったと分析してございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武君） 同じく105ページの町道維持補修工事に係る予算運
用の関係の御質問についてお答えをいたします。まず、町道維持補修工事は当初予算は
例年4000万円と今回1680万円がその中に組み込まれていて2100万円が追
加になりました。一括して事業としたほうがいいのか、4000万円とは別にと
いうことだと思うのですが、今回については当初の予算でそういう形にしたもの
ですから、そこに2100万円を追加してという形になりましたけれども、今後におい
ては、まず公共施設、道路等のインフラの補修につきましては、企画財政担当としても
非常に重要な課題であると考えております。ただ現時点で、今後予算を増すだとかそ
ういうことを明言できませんけれども、色々な財源対策を練って可能な限り課題に対応
できるように、しっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解いただき

たいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 105ページの釧路東部消防組合に要する経費についてお答えいたします。負担金259万2000円の増ということでございます。これにつきましては、浜中消防署における新型コロナウイルス感染防止対策装備品の購入ということで、4点ほどございます。まず一つは感染防止上下、これは救急搬送時に救急隊員が着用するユニホームといたしますか、作業着といたしますか、その購入代ということで、全隊員分24着115万2070円ということでございます。それと、同じく救急隊員用の帽子ヘルメット、これはフェイスカード保護付のヘルメットということで、こちらにつきましては、昨年度10個購入していますので、残りの隊員分ということで14個の購入で90万9000円。それと三つ目でありましてオゾン発生装置、コロナウイルスの除菌効果があるということで発生装置であります。これの購入ということで、主に救急車の消毒用ということ。それと、濃度を低くすることによりまして事務室でも使用できるということで、この発生装置1台で37万4000円ということです。それと、四つ目にオゾン水生成装置ということで、これも除菌用のオゾン水を生成する装置でございます。これをも1台9万9000円ということでございます。それともう一つございまして、もう一つは火散布地区にあります浜中消防団第4分団詰所のテレビ共同受信施設の改修ということでございます。こちらはテレビの難視聴地域になっておりますけれども、この度、共同受信装置の光ケーブル化が実施されるということでありますので、光ケーブル化の改修のための費用負担ということで6万6000円ということでございます。合計いたしますと、先ほどのコロナの分も含めまして259万1970円ということで259万2000円の負担金ということで、支出しようとするものでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 103ページまちづくり会社の関係でお答え申し上げます。先ほど来、説明しておりますように、合計4回の準備会を予定しております。1回目に議会終了後の今月に設立までのスケジュール、取締役構成の考え方、人材の募集や受け入れについて事業内容の議論などを会社概要設立の趣旨を話し合う予定となっております。2回目は8月に取締役の選任、事業計画の確定など法人に関する事項を話し合う予定となっております。3回目10月に法人設立確定版の報告、取締役の確定、

設立までのスケジュール、来年3月に法人の立ち上げということで株主総会と設立総会を予定しておりますので、会議終了に当たりまして、議会の皆様へ中身について説明していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 109ページの小学校のキャンセル料、中学校のキャンセル料、高等学校のキャンセル料の関係なのですが、この予算計上に当たりましては、修学旅行の計画当時の概算旅費の20%を計上させていただいております。20%というのは、当初計画しております、急遽、旅行先が感染が広がっているとか色々な状況が出た場合に最低でも出発の10日前にきちんと保護者説明会を開催して、その状況を確認し、実施に至るか中止に至るかを判断をしていただきたいと思いますと考えています。ただ、見きわめの部分であらかじめ緊急事態宣言等が出ている状況であれば、それは1カ月前とか早めにキャンセルをかけて、キャンセル料が掛からないような対応をしていただきたいと思いますと考えてございます。指定大手旅行会社の資料によりますと、出発の8日から20日前であれば20%、出発の21日以前であれば無料です。さらに逆に出発の7日から2日前までだったら30%ということで、割高になってしまうということもありますので、最低でも10日前に状況を見てキャンセル等をかけていただきたいと思いますと考えてございます。それと浜中中学校の支払いにつきまして、もう請求が来まして1人6000円の8人分ということで来てございますので、対応させていただいております。また議員言われたとおり財源につきましては、新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を充当させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 1点だけ。103ページ、港湾管理に要する経費、事業費調に出ていますけれども、中央エプロンってなっています。これ多分うちの組合の荷さばき場の前だと思うのですが、その辺の詳しい場所、それと工期はいつの時期にやるか。これは当然、組合と相談した中でやると思うのですが、工期と方法、私が見る目では、ボコボコと穴が空いている。それをどういうふうに修理というか補正するのか。それだけです。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 103ページ、港湾管理に要する経費、工事請負費、港湾整備工事の223万3000円について御説明申し上げます。こちらの工事内容につき

ましては、当初、浜中漁協の加工場前のエプロンのみとしておりましたが、4月に再度もう一度見た中で冬季間の除雪や凍上により破損箇所が広がっていたということで、再度設計したところ60㎡のところは190㎡が必要になったということで、追加補正をお願いしたものであります。工期につきましては、7月から12月末までを予定しております。この工法につきましては、穴部分をカッターで切って、そこをコンクリートで補修してくということになっております。こちらにつきましてはコンクリートなものですから、乾燥が必要となります。そのことから浜中漁協の加工部さん、鮮魚部さんとも協議させていただきながら、使用しないところを補修していきながら半年間かけて行ってきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 1点御質問させております。再三出ておりますけれども、103ページ、浜中まちづくり株式会社の準備金についてです。先輩議員がたくさん御質問されました。僕も一般質問の中で地域おこし協力隊の増員ですとか、観光協会のDMO化、あとふるさと納税の体験型返品などいくつか質問させていただいた中で、検討中という御答弁だと思っています。ただ、まちづくり株式会社が今回この構想によって実現すれば、僕の何点か質問が実現へ向けていくのではないかと、僕は大変期待しております。僕も観光事業者、漁協組合、あと商工会という立場で何度かまちづくり会社の構想について伺ったことはあるのですけれども、先に先輩たちの質問を聞いて今の町長と顔を合したわけですけども、最後に僕は大変期待をして立場上というか、事業者として全面的に御協力させていただこうと思っておりますので、最後に町長の御答弁いただければなと思います。

○議長（波岡玄智君） 何を聞きたいのですか。

○10番（渡部貴士君） 町長の意気込みですとか、そういったところを、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） そういうのは一般質問的な質疑であって、予算審議ですから、予算に係わる問題ですからそのことを頭に入れながら、取り扱ってほしいと思います。町長せつかくですから、町長の思いを答弁してあげてください。賛成するという立場で質問しているようですから。

町長。

○町長（松本博君） 本日に103ページのまちづくり株式会社の関係で、多くの方から質問が出て、そして、慎重にですとか色んな形で注文が付きましたがけれども、最後に期待ということが出てきましたので、いずれにしましても、4回の会議をやりと出てきましたけれども、できるのであれば途中でも経過を含めて時間あったら、まず、説明していきたいと思います。

それと5団体から出てきたところとしっかり詰めなかつたら進まないと思うのですよ。そういう意味からすると、これから書類的にはまとまってきましたけれども、本当にまとまっていこうかということも含めてこの4回の会議を詰めていきたいと思っています。できるのであれば、御質問あった期待に応えることも、もう、進んでいることもあると思いますし、また、皆さんとまた相談する機会もあるかと思っています。そういう意味で、進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） よろしいですか。今のような質問は、今の予算審議に係わって適当ではございませんので、これから気を付けてください。

他にありますか。

これで質疑を終わります。

○議長（波岡玄智君） これから議案第43号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第44号 令和3年度浜中診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（波岡玄智君） 日程第15 議案第44号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第44号「令和3年度浜中診療所特別会計補正予算（第1号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する医師謝金などの補正をお願いしようとするものであります。

歳出、1款総務費「浜中診療所運営に要する経費」では、7節報償費で医師謝金948万円を追加、2款医業費「入院患者等給食に要する経費」では、12節委託料でソフトウェア保守委託料3万3000円を増額、17節備品購入費で厨房用備品購入16万円を追加するものであります。

以上により今回の補正額は、967万3000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、2款使用料及び手数料の予防接種料で948万円を追加、3款繰入金の一般会計繰入金で19万3000円を追加補正し、財源調整するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は、それぞれ967万3000円を追加し、2億7731万4000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第44号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第44号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第45号 令和3年度浜中町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（波岡玄智君） 日程第16 議案第45号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第45号「令和3年度浜中町水道事業会計補正予算（第1号）」について提案の理由をご説明申し上げます。議案書130ページの予算説明資料をお開きください。

この度の補正につきましては、水道施設運営費用の不足見込額の追加と建設改良工事の増に伴う収支をそれぞれ追加するものであります。

収益的収入で、1款水道事業収益で、一般会計補助金263万円の追加。収益的支出で、1款水道事業費用、1目浄水及び配水費263万円は、通信運搬費と薬品費の実績見込みによる不足分の追加。資本的収入で、第1款資本的収入1項1目企業債2670万円の追加は、「支障水道管移設工事」によるもの。4項1目補償費336万円の増は、同工事の「補償費の算定基準」に基づく、北海道の移設補償費であります。

資本的支出で、第1款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費3075万6000円の追加は、北海道が令和元年度より進めております、道道琵琶瀬茶内停車場線（通称MGロード）の改良工事のうち、令和3年度分として発注予定である、別海厚岸線の交点から延長約900mの改良工事内で支障となる、既設水道管口径150mm延長62mと口径100mm延長67mの2箇所の移設工事が必要となり、支障水道管移設工事として3009万6000円の追加計上をするもの。4目工具器具及び備品66万円は、水道施設の中央監視用タブレットの購入による増で追加計上をするものであります。

124ページにお戻りください。

議案第2条、収益的収入及び支出はそれぞれ263万円を追加し、2億1444万5000円に改めようとするもの。

議案第3条、資本的収入及び支出は、予算第4条の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5953万5000円を6023万1000円に改め、過年度分損益勘定

留保資金で補填する額4953万5000円を5023万1000円に改めようとするもの。第1款資本的収入は第1項企業債2670万円の追加、第4項補償費は336万円の追加とし、合わせて3006万円の追加計上し、3億5025万9000円に改め、第1款資本的支出は第1項建設改良費3075万6000円を追加し、4億1049万円に改めようとするもの。

議案第4条、企業債は、配水施設整備事業2670万円を追加し、限度額を総額3億4050万円に改めようとするもの。

議案第5条、一時借入金は、3億4050万円に改めようとするもの。

議案第6条、他会計からの補助金は、6029万2000円に改めようとするものです。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第45号の質疑を行います。
収支一括して行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから議案第45号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第46号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（波岡玄智君） 日程第17 議案第46号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第46号「固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」提案の理由をご説明申し上げます。

現在の固定資産評価審査委員会委員は、霧多布の「松村嗣弥氏」、散布の「加藤俊美氏」、茶内の「福田敏幸氏」の3名ですが、「福田氏」は令和3年6月28日をもって任期満了となります。

「福田氏」は平成30年から固定資産評価審査委員会委員の任に就かれており、固定資産に関する十分な識見と、公正な判断力を兼ね備えていることから、固定資産評価審査委員会委員として最適任でありますので、引き続き選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

なお、任期は令和3年6月29日から令和6年6月28日までの3年間となりますので、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は質疑討論を省略し直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は質疑討論を省略し直ちに採決することに決定しました。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は選任に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、選任に同意することに決定しました。

◎日程第18 議員の派遣について

○議長（波岡玄智君） 日程第18 議員の派遣についてを議題とします。

北海道町村議会議長会主催による議員広報研修会に議員を派遣することにしたいと

思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第127条の規定によって議員を派遣することに決定しました。

◎日程第19 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（波岡玄智君） 日程第19 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

◎日程第20 閉会宣言

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定しました。

○議長（波岡玄智君） これをもって令和3年第2回浜中町議会定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

(閉会 午後3時41分)